

史跡東京湾要塞跡

千代ヶ崎砲台跡

—保存整備事業—

令和5年(2023年)3月
横須賀市教育委員会

(表紙説明)

上空南西からの千代ヶ崎砲台跡。写真奥が浦賀港入口と浦賀水道。



1. 史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡 整備前（北から）



2. 史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡 整備後（北から）



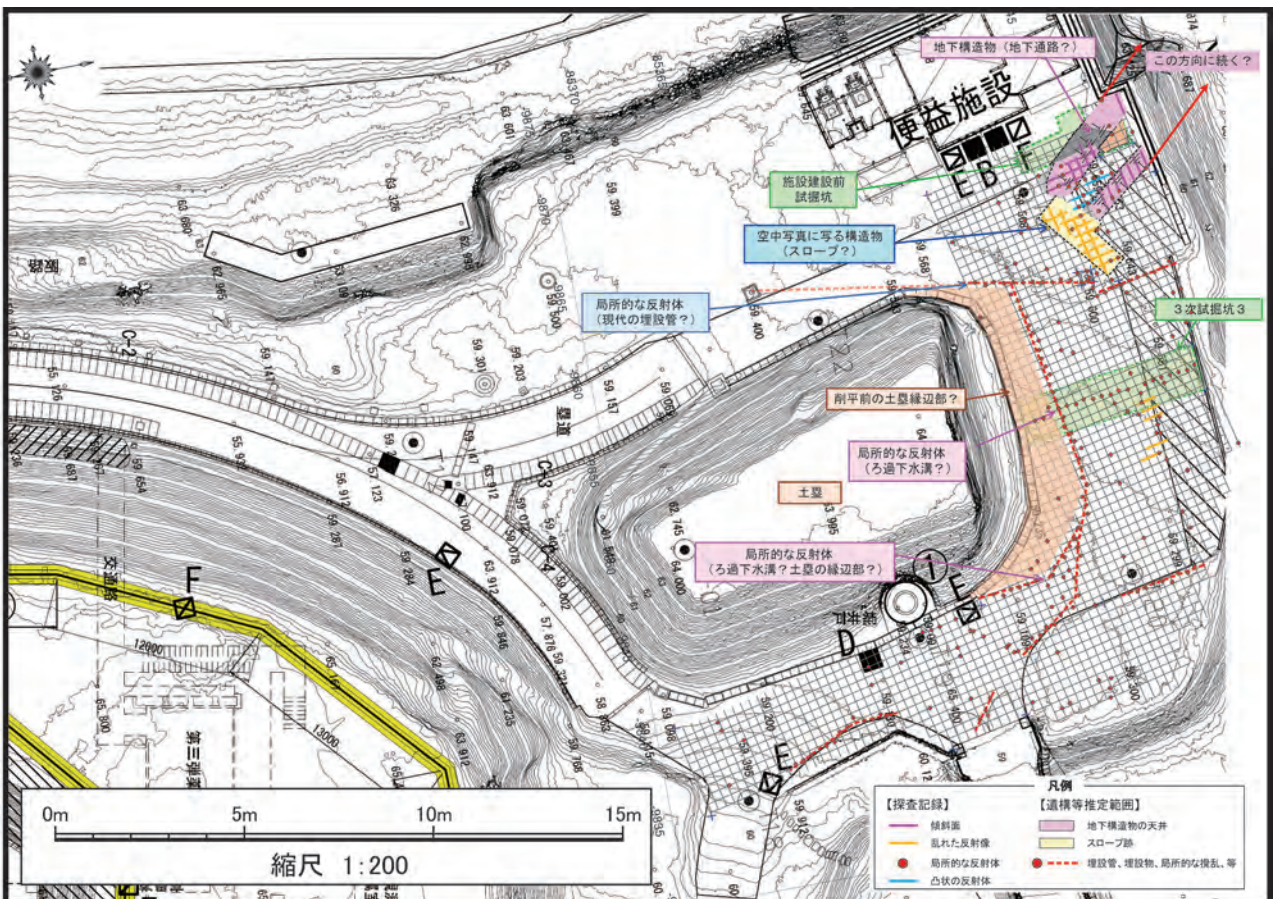
1. 便益施設



2. 公開の様子



1. 5次調査A地点試掘坑5検出遺構



2. 5次調査A地点レーダ探査遺構推定図

例 言

1. 本書は神奈川県横須賀市西浦賀6丁目17番1他に所在する史跡東京湾要塞跡・千代ヶ崎砲台跡（平成27年3月10日付文部科学省告示第38号）の史跡整備事業に伴う一般公開に向けた整備工事等と資料収集調査の報告書である。
2. 史跡整備事業は、国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会（平成29年制定「国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会設置条例」）の審議の下で、神奈川県教育委員会・文化庁の指導・助言を受けて実施した（委員名簿は第1章第3節に記載）。
3. 史跡整備事業に伴う第5次資料収集調査は、下記の期間実施した。
A地点：令和2年(2020年)7月7日～7月16日
B地点：令和2年(2020年)9月28日～9月30日
レーダ探査：令和3年(2021年)2月1日～3月31日（現地測定3月8日）
なお、既調査については以下のとおりである。
 - ・1次調査 平成23年(2011年)9月12日～9月28日(史跡指定に向けての千代ヶ崎砲台跡現況測量調査)
 - ・2次調査 平成29年(2017年)11月20日～平成30年(2018年)2月28日(第三砲座・左翼観測所確認調査)
 - ・3次調査 平成31年(2019年)2月20日～3月5日（土塁範囲確認調査）
 - ・4次調査 令和元年(2019年)7月8日～7月30日（榴弾砲砲台地表面遺構確認調査）
 - ・現状調査 平成30年(2018年)8月30日～平成31年(2019年)3月31日（一般公開に向けた健全度調査）2次～4次調査及び現状調査については、『史跡東京湾要塞跡整備関連報告書第1集 史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡』として既に報告を行っている。
4. 史跡整備に伴う第5次資料収集調査は、横須賀市教育委員会生涯学習中三川昇・川本真由美が担当した。
発掘調査支援業務は有限会社吾妻考古学研究所に委託した。また、確認調査及び出土品整理作業には岩楯英子・三縄晴美・倉部裕子の協力を得た。A地点レーダ探査は、応用地質株式会社に委託した。
5. 史跡整備に伴う一般公開に向けた整備工事は、「歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金」及び「神奈川県市町村事業推進交付金」（平成29年度～令和2年度）、「神奈川県指定文化財保存修理等補助金」（令和3年度）充当事業とした。
7. 本書の印刷製本は「歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金」及び「神奈川県指定文化財保存修理等補助金」充当事業であり、横須賀市教育委員会生涯学習課 野内秀明・亀井泰治と横須賀市建設部公園建設課 千葉健志、同都市部公共建築課 山口佳菜子の協力を得て川本真由美が執筆した。
8. 史跡整備に伴う一般公開に向けた第1期整備工事と資料収集調査及び報告書作成には、下記の諸氏・機関にご教示及びご協力を得た。（敬称略・順不同）
正垣孝晴（元防衛大学校建設環境工学科）・黒田一郎（防衛大学校建設環境工学科）・黒田泰介（関東学院大学建築・環境学部 建築・環境学科）・由良富士雄（防衛大学校統率・戦史教育室）・工学院大学大内田研究室・ファーマシーガーデン浦賀・（株）文化財保存計画協会・（一社）文化遺産修復技術協会・南関東防衛局・海上自衛隊横須賀地方総監部・関東財務局横須賀出張所・文化庁・神奈川県教育委員会

目 次

巻 頭 図 版
例 言

| | |
|-------------------------|----|
| 第1章 史跡の概要と整備事業の経過 | 1 |
| 第1節 史跡の位置と環境 | 1 |
| 1. 地理的環境 | 1 |
| 2. 歴史的環境 | 1 |
| 第2節 史跡の概要 | 4 |
| 1. 史跡の基本情報 | 4 |
| 2. 指定理由 | 4 |
| 3. 史跡指定に至る経緯 | 4 |
| 4. 管理団体の指定 | 4 |
| 第3節 整備事業の経過 | 6 |
| 1. 保存活用計画の策定 | 6 |
| 2. 整備事業の開始と整備基本計画の策定 | 7 |
| 3. 公開に向けた整備工事の設計と調査 | 11 |
| 4. 整備の経過と費用 | 14 |
| 第2章 第1期整備工事 | 15 |
| 第1節 整備工事の概要 | 15 |
| 1. 雨水流入防止工 | 15 |
| 2. 樹木伐採 | 15 |
| 3. 法面保護工 | 15 |
| 4. 遺構補修 | 15 |
| 5. 管理施設 | 16 |
| 6. 説明施設 | 16 |
| 7. 撤去工 | 16 |
| 8. 盛土工 | 17 |
| 9. 便益施設 | 17 |
| 第2節 整備工事の経過と費用 | 27 |
| 第3章 活用事業 | 28 |
| 第1節 ボランティアの養成 | 28 |
| 第2節 公開開始 | 28 |
| 第4章 整備関連調査報告 | 29 |
| 第1節 第5次調査 | 29 |
| 1. 調査に至る経緯 | 29 |
| 2. A地点：便益施設建設予定地遺構確認調査 | 29 |
| 3. B地点：総合説明板設置予定地遺構確認調査 | 36 |
| 4. レーダ探査 | 38 |
| 第5章 総括 | 39 |

第1章 史跡の概要と整備事業の経過

第1節 史跡の位置と環境

1. 地理的環境（第1図）

史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡のある横須賀市は、神奈川県南部、三浦半島の中心に位置する。

横須賀市域は、追浜、田浦、逸見、衣笠、大津、浦賀、久里浜、北下浦、西、本庁地区の10の行政センター管区が設けられ、千代ヶ崎砲台跡は浦賀地区に所在する。

浦賀地区は市域の東部に位置し、東京湾内湾の入り口であり、東京湾外湾と内湾を結び世界有数の航行量を誇る浦賀水道に面している。南東から北西に向かって湾が深く入り込み、浦賀湾を形成し、波の穏やかな浦賀港として利用されている。平地は浦賀湾を挟み東西に広がるものの両岸とも間近に丘陵が迫り、山がちな地域である。

千代ヶ崎砲台跡は、浦賀湾口の南側丘陵上に位置する。埋め立て以前は緩やかに弧を描いていた久里浜湾の北側丘陵でもあり、海岸から立ち上がる急峻な斜面に囲まれている。構成する地層は三浦層群逗子層で、泥岩、泥岩・砂岩の互層よりなる。史跡指定地内の戦後の削平箇所には、逆断を観察することができる。史跡指定地内の最高地点は第一砲座の地表付近であり、標高は約65mである。

2. 歴史的環境（第2図）

前述のとおり千代ヶ崎砲台跡は浦賀地区に所在するが、浦賀地区の中でも西端に位置し、その東側は久里浜地区となっている。両地区では、主に縄文時代から近代まで特徴的な遺跡が分布する。

千代ヶ崎砲台跡が所在する丘陵上の遺跡としては、縄文時代早期前半の撚糸文土器群が検出された平根山遺跡、また古墳時代終末期から沿岸部に爆発的に増加した横穴墓であり、37穴の開口部が確認されている千代ヶ崎横穴、近世に海防のため築かれた平根山台場と千代ヶ崎台場が知られている。

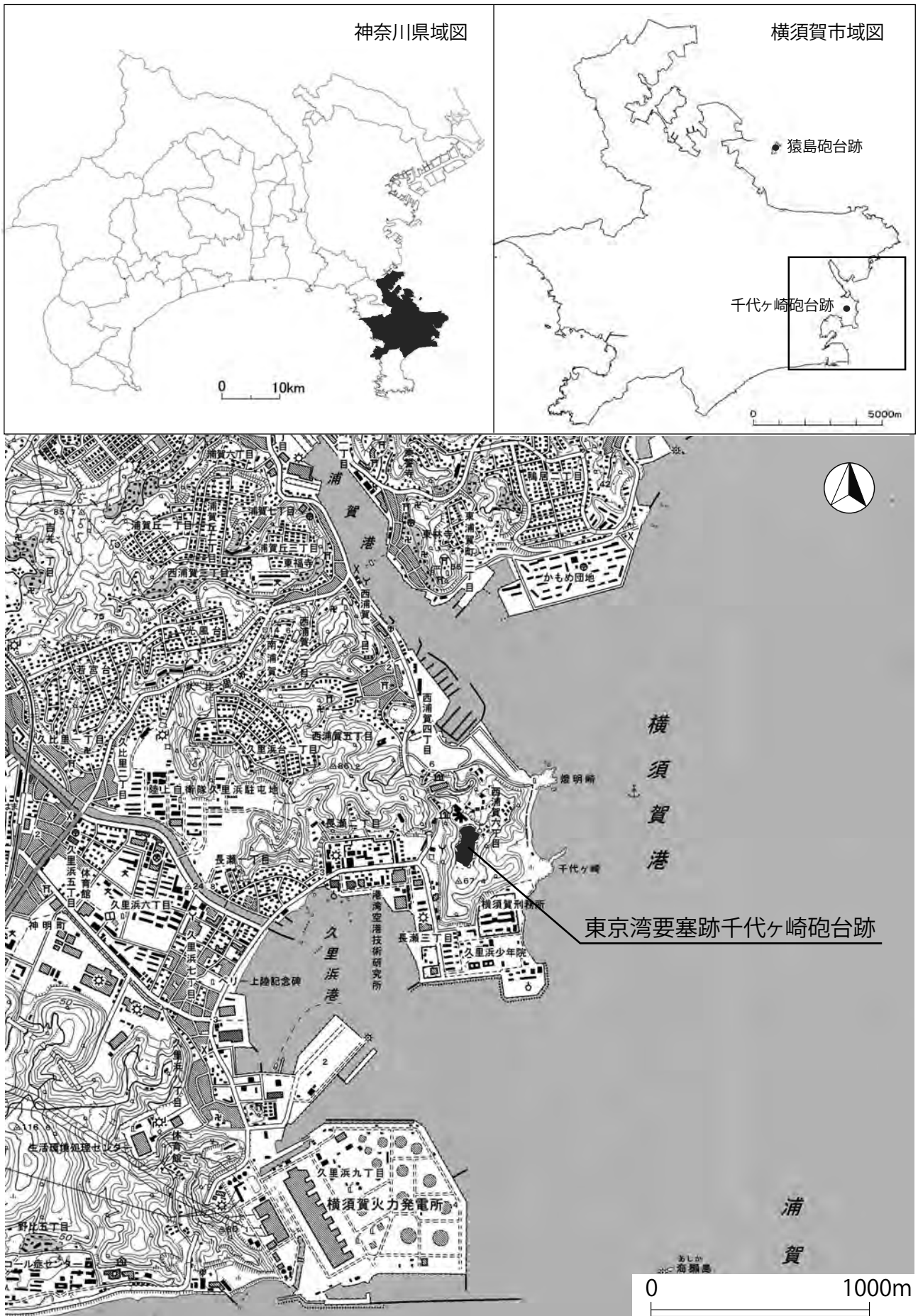
浦賀・久里浜地区ではそのほか、東京湾外湾に面するまたは平作川流域を通じて海に接続する立地から、古くより海上交通が発達し、その要衝であったことをうかがわせる遺跡が多く分布する。千代ヶ崎砲台跡の建設に至る背景である近世以降の周辺の歴史的環境の概要は次のとおりである。

近世：浦賀は良港を有し、関東の干鰯を全国に売りさばく干鰯問屋が軒を連ねて繁栄した。慶安元年（1648年）には浦賀水道の航行の安全のために燈明崎に燈明堂が建設され灯台の役割を果たした。享保5年（1720年）には、下田より浦賀へ奉行所が移転し、海の関所として各地から江戸に入る物資の荷役検査を浦賀で一手に行い、経済的政治的にも一大都市となった。

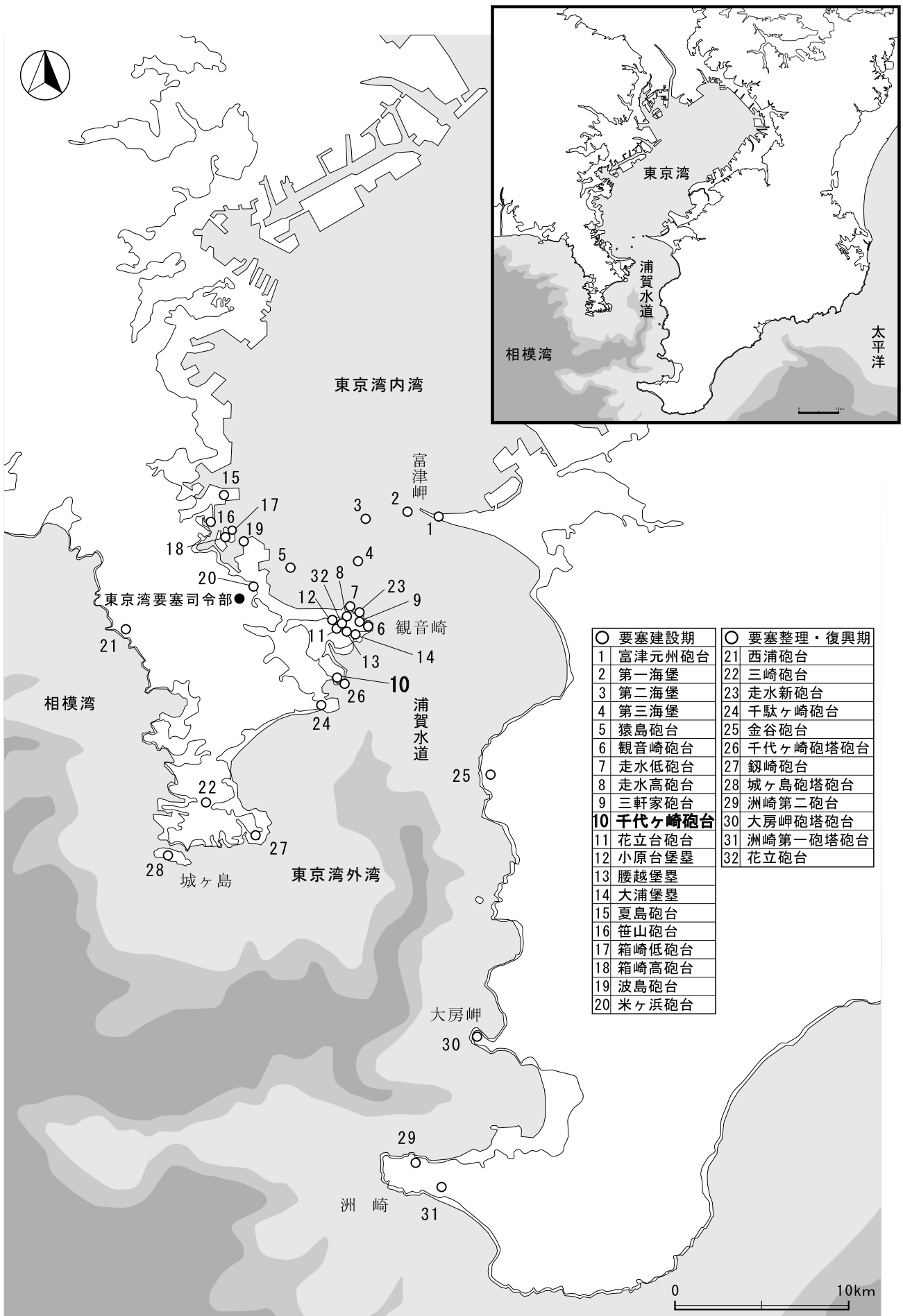
江戸時代後期になると日本近海に外国船の来航が増え、兵備の急が要せられる中、文化7年（1810年）に幕府は江戸の守りのため三浦半島沿岸を会津藩に、房総半島側を白川藩が警備するよう命じ、台場の築造が始まった。その一つが翌年建設された平根山台場である。そのほか外国船渡来の増加に伴い、浦賀と走水には多くの台場が築かれた。ペリー来航に際しては国書の受け渡しが行われ、江戸湾口防備の枢要の地として重要な役割を担っていた。

近代：明治新政府の成立に伴い、首都東京防衛策の一つとして、陸軍による東京湾防御砲台建設の計画策定が開始した。明治13年（1880年）に観音崎第一・第二砲台建設工事が起工され、日本で初めて西洋式の築城技術と建築資材による砲台建設が行われた。明治10年代には東京湾口部が最も狭小となる観音崎から富津岬を防御線とする砲台軍が建設された。続く明治20年代には横須賀軍港の防御を目的とした砲台群が、明治20年代後半には清国との緊張が高まる中、既設の火砲線の増強と陸戦用砲台が建設された。千代ヶ崎砲台跡は明治25年（1892年）から明治28年（1895年）にかけて観音崎砲台の側防と浦賀湾口の海面防御のため建設された。明治28年（1895年）には要塞司令部条例公布により要塞の定義がなされ、明治32年（1899年）の要塞地帯法制定などで要塞についての法的整備が行われ、大正時代の要塞整理期・復興期を経て東京湾要塞では昭和20年（1945年）の終戦に至るまでの間、32の砲台が建設された。

これら砲台の火砲を運用する要塞砲兵の将校・下士官の養成を目的とした学校（後に名称の変更を経て「重砲兵学校」）が馬堀に設置され、日本陸軍最初の重砲兵連隊が不入斗に編成された。砲台群を平時は整備し、戦時には戦闘を指揮する東京湾要塞司令部も設置された。このほか、市内には弾薬庫や練兵場・射撃場、陸軍病院、陸軍墓地など陸軍関連施設が設置され、砲台や各施設間を結ぶ軍道も順次整備された。横須賀は海軍関連施設とあわせ、国内でも有数の軍都として発展した。



第1図 史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡位置図



第2図 東京湾要塞を構成する砲台の分布

第2節 史跡の概要

1. 史跡の基本情報

| | |
|-------|--|
| 名 称 | 史跡東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡 *1 |
| 指定年月日 | 平成27年(2015年)3月10日 |
| 告示番号 | 文部科学省告示第38号 |
| 面 積 | 15,435.87㎡ |
| 所 在 地 | 神奈川県横須賀市西浦賀6丁目 17番1、17番2、17番3、17番4、17番5、17番6のうち実測106.64平方メートル、 17番8、18番1、18番2、18番3、18番4、18番6、19番1、19番2、19番3、 19番4、19番5、20番3、20番4、31番5、32番3、33番2 |
| 土地所有者 | 国(文化庁) |
| 管理団体 | 横須賀市(平成28年10月5日付管理団体指定) |

*1 同時に猿島砲台跡も史跡指定を受けた。2遺跡を併記する場合は、「史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡」となる。

2. 指定理由

猿島砲台跡は、旧横須賀軍港に近い洋上の無人島である猿島に建設された砲台であり、明治14年(1881年)11月起工、明治17年(1884年)6月竣工した、要塞建設最初期に建設された砲台である。そのため、砲台としての防禦營造物が充分ではなく、竣工以降に多くの増改築工事が行われた。猿島砲台跡には明治10年代に建設された砲台主体部を基盤として、その後に増改築された遺構が重層して残されている。同じく千代ヶ崎砲台跡は、明治25年(1892年)12月起工、明治28年(1895年)2月竣工した砲台である。猿島砲台跡など以前の時期に建設された砲台と比較して砲台構造の完成度が高く、諸施設も機能的に充実し、建築技術にも進歩が認められる。これらの砲台跡は築造当初の姿を良好にとどめており、我が国の近代軍事、築城技術の具体的様相を理解するうえで重要な遺跡である、という理由であった。

3. 史跡指定に至る経緯

千代ヶ崎砲台跡は、終戦後武装解除を受け、大蔵省所管となった。

その後、農林省に所管替えとなり、開拓農地として払い下げられ、昭和23年2月24日付で「浦賀開拓農業協同組合」が設立され、農地として利用されていた。

昭和35年(1960年)、海上自衛隊により土地の取得が行われ、千代ヶ崎送信所として施設整備し、以降およそ半世紀にわたって運用されてきた。

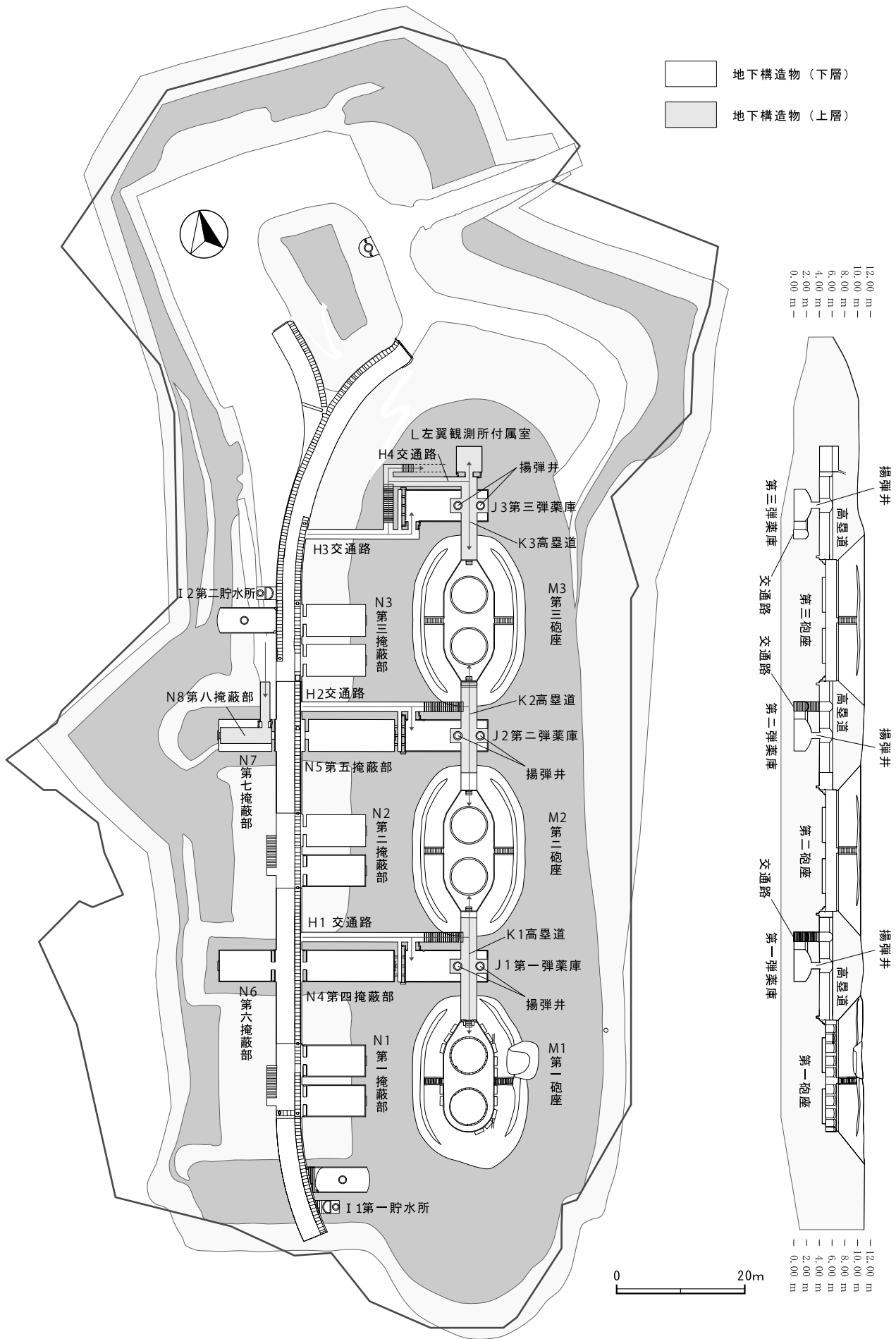
平成20年(2008年)4月、通信のデジタル化に伴う千代ヶ崎送信所の用途廃止について海上自衛隊横須賀地方総監部から横須賀市に連絡が入った。当時、猿島砲台跡の史跡指定を目指し文化庁と神奈川県教育委員会と協議を進めていたことから、同年7月の横須賀市文化財専門審議会において、千代ヶ崎砲台跡の残存状況及び将来的な史跡指定について諮問を行った。その結果、千代ヶ崎送信所の用途廃止と猿島砲台跡の史跡指定スケジュールを調整し、猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡を同時指定すべきとの答申が出された。これを受けて、海上自衛隊と具体的な砲台構造物の保存について協議を始め、平成22年度(2010年度)に関係各部局間での意見調整に基づき、市が文化財としての保存を望む方針を決定した。その後、猿島砲台跡と併せて史跡指定を目指すため、改めて文化庁、神奈川県教育委員会と協議を重ねた。

市教育委員会では遺跡の実態を確認する測量調査(1次調査)を平成23年(2011年)9月に実施し、平成26年(2014年)3月に猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡の2つの遺跡の調査報告書を1冊にまとめ刊行した(横須賀市2014)。

平成26年(2014年)7月18日付で史跡指定の意見具申を市教育委員会より行い、同年11月21日の国の文化審議会にて史跡指定の答申を得て、平成27年(2015年)3月10日付の告示(文部科学省告示第38号)により史跡として指定された。

4. 管理団体の指定

史跡指定後、平成28年10月5日付の告示(文化庁告示第52号)により、猿島砲台跡および千代ヶ崎砲台跡の管理団体として横須賀市が指定された。



第3図 史跡全体図

第3節 整備事業の経過

1. 保存活用計画の策定

(1) 国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画策定検討委員会の設置

史跡指定と管理団体の指定を受けて、平成28年度(2016年度)に猿島砲台跡と千代ヶ崎砲台跡の2遺跡を対象とした保存活用計画の策定を行った。

計画の検討にあたり、外部の有識者と市民および庁内の専門職員で構成される「国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画策定委員会」(以下、保存活用計画策定委員会)を設置(平成28年4月1日付 条例第28号)し、文化庁および神奈川県教育委員会の指導・助言を受けた。

平成28年度に保存活用計画策定委員会を6回開催し、保存活用計画の検討を行い、平成29年(2017年)3月に保存活用計画を策定した。

策定委員会の構成員および各回の議題は次のとおりである。

平成28年度 国指定史跡東京湾要塞跡保存活用計画策定委員会名簿

| | |
|----------|------------------------------|
| 委員長 | 後藤 治 (工学院大学教授) |
| 委員長職務代理者 | 鈴木 淳 (東京大学大学院教授) |
| 委員 | 大内田史郎 (工学院大学准教授) |
| | 池田 直人 (市民) |
| | 奥泉 真奈美 (市民) |
| | 北川 貴章 (横須賀市教育委員会教育指導課) |
| | 佐藤 明生 (横須賀市教育委員会博物館運営課) |
| | 高畑 誠 (横須賀市観光課、横須賀市教育委員会職員併任) |

平成28年度 事務局名簿

| | |
|-----------|--|
| 教育長 | 青木 克明 |
| 教育総務部長 | 大川原 日出夫 |
| 生涯学習課長 | 高木 厚 |
| 生涯学習課文化財係 | 係長 北原 一郎、主任 野内秀明、同 中三川昇、担当者 川島 裕毅 臨時職員 倉部裕子 |

表1 保存活用計画策定委員会の審議内容

| | 日時 | 主な審議事項 |
|-----|----------------|---|
| 第1回 | 平成28年6月27日(月) | ・保存活用計画の目的と経緯 ・保存活用計画の検討内容 ・東京湾要塞の現況 ・東京湾要塞の価値と重要性 |
| 第2回 | 平成28年8月19日(金) | 史跡の本質的価値 |
| 第3回 | 平成28年10月18日(火) | 史跡・現状と課題、大綱と基本方針 |
| 第4回 | 平成28年11月23日(水) | 史跡の現状と課題、大綱と基本方針 |
| 第5回 | 平成29年2月10日(金) | 保存活用計画のまとめ |
| 第6回 | 平成29年3月13日(月) | 修正・変更点 |

(2) 史跡の本質的価値

保存活用計画策定委員会での検討の結果、千代ヶ崎砲台跡と猿島砲台跡の両遺跡に共通する史跡の本質的価値を以下のように示した。

- I 明治政府が国土防衛の第一歩として、明治13年(1880年)に建設を開始した東京湾防御の砲台群の中で、煉瓦造構造物をはじめ、各施設が築城当初の姿を良好にとどめていること。
- II 明治10年代に建設された猿島砲台跡の砲台遺構は、主要な建築材として煉瓦と切石により構築され、煉瓦の組積方法はフランス積みで造られている。明治20年代後半に建設された千代ヶ崎砲台跡の砲台遺構は、新たにコンクリートが使用され、煉瓦の組積方法もオランダ積みに変化している他、雨水に対するため焼過煉瓦を用いている。このように、施設を構成する構造物により、砲台の使用法やその技術、並びに、構造物を築城するための技術やその方法が理解でき、その変遷がわかること。
- III 砲台が建設された場所は、幕末の台場から昭和に至る高角砲陣地まで、軍事施設として用いられており、東京湾周辺の防衛の変遷を知ることができる希少な遺跡である。また、国際環境と国家の方針、軍事技術の進歩、さらには災害、戦争等の歴史を学ぶ上でも価値が高いこと。
- IV 建設された場所、地形、眺望から、東京湾(江戸湾)防御の方針や戦略上の重要性を体感できること。

上記を踏まえ、千代ヶ崎砲台跡での史跡の本質的な価値を構成する要素は、明治時代に建設された諸施設及びその遺構とし、本質的価値に密接に関係する要素を幕末の平根山台場跡として整理した。

また、千代ヶ崎砲台跡は指定地外にも本質的価値を構成する要素が分布している。史跡指定地に隣接する民有地に残る近接防禦砲台跡、右翼観測所跡、その他砲台へ接続する軍道が転用された市道を本質的な価値を構成する要素とした。

指定地外の本質的な価値と密接に関係する要素としては、江戸時代に建設された燈明堂跡(市指定史跡、公有地)、千代ヶ崎台場跡(民有地)、また大正末に竣工した砲塔砲台跡(民有地)を挙げた。

(3) 大綱と基本方針

計画内では、保存と活用についての大綱と基本方針も定めた。

保存の観点からは、両砲台跡の遺構について、本質的価値を損なわず、現状より良い状態で後世へ伝えるため、必要な調査、モニタリング、診断などを実施し、その結果を検討することで、適切かつ効果的な保存方法を目指していくこととした。

活用の観点からは、史跡の魅力や価値を市民及び国内外に広く発信できるよう図り、観光や教育等に幅広く活用していくこととした。特に千代ヶ崎砲台跡は、浦賀という地域のなかで地元住民、地元民間団体等と一体化した活用を進め、地域活性化に寄与していくものとした。

2. 整備事業の開始と整備基本計画の策定

(1) 国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会の設置

保存活用計画の策定後、続けて平成29年度(2017年度)より整備事業を開始した。

整備基本計画の検討にあたり、外部の有識者と市民および庁内の専門職員で構成される「国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会」(以下、整備委員会)を設置(平成29年4月1日付 条例第25号)し、文化庁および神奈川県教育委員会にはオブザーバーとして出席を得た。整備委員会では、史跡整備の理念や整備基本計画、基本設計・実施設計の検討、必要な諸調査の抽出を行った。千代ヶ崎砲台跡および猿島砲台跡での現地視察も実施し、現状の指摘や調査の指導をいただいた。

史跡整備事業を開始した平成29年度(2017年度)から、千代ヶ崎砲台跡の公開を開始した令和3年度(2021年度)までの整備委員会の構成員、事務局の体制および各回の審議事項は次のとおりである。

表2 整備委員会委員名簿（平成29年度～令和3年度）

| | | |
|--------------|--|---|
| 委員長 | 後藤 治 | 工学院大学理事長、工学院大学建築学部建築デザイン学科教授 |
| 委員長職務 代理者 | 鈴木 淳 | 東京大学大学院人文社会系研究科教授 |
| 委員 | 大内田史郎 | 工学院大学建築学部建築デザイン学科教授 |
| | 北河大次郎 | 東京文化財研究所近代文化遺産研究室長（平成29年6月～令和2年5月） |
| | 松井 敏也 | 筑波大学芸術系教授 |
| | 小野田 滋 | 鉄道総合技術研究所情報管理部担当部長（令和2年6月～） |
| | 荒木 良子 | 市民 |
| | 高橋 豊 | 市民 |
| | 桑原 巧 | 横須賀市道路建設課係長、 横須賀市教育委員会職員併任（平成29年6月～令和3年5月） |
| | 成澤 邦彦 | 横須賀市道路建設課係長、 横須賀市教育委員会職員併任（令和3年6月～） |
| | 中村 宏之 | 横須賀市公園建設課係長、 横須賀市教育委員会職員併任（平成29年6月～令和2年5月） |
| | 内山 一郎 | 横須賀市公園建設課係長、 横須賀市教育委員会職員併任（令和2年6月～令和4年5月） |
| | 若麻績順哉 | 横須賀市公園管理課係長、 横須賀市教育委員会職員併任（平成29年6月～令和2年5月） |
| 千葉 聡子 | 横須賀市公園管理課係長、 横須賀市教育委員会職員併任（令和2年6月～） | |

表3 事務局の体制（平成29年度～令和3年度）

| | |
|-----------|------------------------|
| 教育長 | 新倉 聡（平成29年度～） |
| 教育総務部長 | 阪元 美幸（平成29年度～平成30年度） |
| | 志村 恭一（令和元年度） |
| | 佐々木 暢行（令和2年度～） |
| 生涯学習課長 | 高木 厚（平成29年度～平成30年度） |
| | 柳井 栄美（令和元年度～令和2年度） |
| | 高橋 直人（令和3年度） |
| 生涯学習課文化財係 | 係長 北原一郎（平成29年度～令和元年度） |
| | 係長 新倉伸夫（令和2年度～） |
| | 主任 川本真由美（平成29年度～） |
| | 主任 磯口健太郎（令和元年度～） |
| | 再任用 野内秀明（平成29年度～） |
| | 再任用 中三川昇（平成29年度～） |
| | 会計年度任用職員 松井順子（平成30年度～） |

表4 国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会の審議内容（平成29年度～令和3年度）

| 年度 | | 日時 | 主な審議事項 |
|--------------------|-----|----------------|--|
| 平成29年度 (2017年度) | 第1回 | 平成29年6月5日(月) | ・整備基本計画構成案 ・整備基本計画策定の目的と経緯 ・平成29年度史跡整備関連調査 |
| | 第2回 | 平成29年8月30日(水) | ・千代ヶ崎砲台跡現地視察 ・浦賀ドック現地視察 ・整備基本計画 ・平成30年度予定史跡整備関連調査 |
| | 第3回 | 平成29年10月24日(火) | ・整備基本計画の内容について |
| | 第4回 | 平成29年12月21日(木) | ・千代ヶ崎砲台跡第三砲座発掘現場現地視察 ・整備基本計画の内容について |
| | 第5回 | 平成30年3月15日(木) | ・猿島砲台跡現状調査現地視察 ・整備基本計画の内容について |
| 平成30年度 (2018年度) | 第1回 | 平成30年5月28日(月) | ・整備基本計画の内容について ・平成30年度史跡整備関連調査 |
| | 第2回 | 平成30年7月30日(月) | ・猿島砲台跡現状調査結果報告 ・整備基本計画の内容について |
| | 第3回 | 平成30年10月15日(月) | ・整備基本計画の内容について ・平成30年度予定史跡整備関連調査 |
| | 第4回 | 平成31年1月28日(月) | ・千代ヶ崎砲台跡整備基本設計の内容について |
| | 第5回 | 平成31年3月27日(水) | ・猿島砲台跡第一砲座、隧道路面発掘現場現地視察 ・千代ヶ崎砲台跡整備基本設計の内容について |
| 令和元年度 (2019年度) | 第1回 | 令和元年5月14日(火) | ・千代ヶ崎砲台跡整備基本設計の内容について ・令和元年度予定史跡整備関連調査 |
| | 第2回 | 令和元年7月23日(火) | ・千代ヶ崎砲台跡砲座周辺発掘現場現地視察 ・千代ヶ崎砲台跡整備基本設計の内容について |
| | 第3回 | 令和元年10月10日(木) | ・千代ヶ崎砲台跡一般公開に向けての管理・運営体制 ・猿島砲台跡弾薬元庫妻壁保全工事実施設計 |
| | 第4回 | 令和元年12月6日(金) | ・千代ヶ崎砲台跡整備実施設計の内容について |
| | 第5回 | 令和2年2月26日(水) | ・千代ヶ崎砲台跡整備実施設計の内容について |
| 令和2年度 (2020年度) | 第1回 | 令和2年7月13日(月) | ・千代ヶ崎砲台跡便施設建設予定地試掘調査現地視察 (一部 Zoom 会議) |
| | 第2回 | 令和2年12月2日(水) | ・千代ヶ崎砲台跡整備工事進捗状況報告 (Zoom 会議) |
| | 第3回 | 令和3年2月15日(月) | ・千代ヶ崎砲台跡整備工事現地視察 |
| 令和3年度 (2021年度) | 第1回 | 令和3年7月5日(月) | ・千代ヶ崎砲台跡整備工事進捗状況報告 (Zoom 会議) |
| | 第2回 | 令和3年12月10日(金) | ・千代ヶ崎砲台跡整備工事終了現地視察 ・今後の整備計画 |
| | 第3回 | 令和4年3月14日(月) | ・猿島砲台跡危険箇所現地視察 |

(2) 整備基本計画の策定

整備基本計画は2遺跡合わせての作成とし、両遺跡共通の整備の基本理念と基本方針を定め、抽出した各遺跡の課題解決に向けた計画を検討した。

平成29年度(2017年度)から平成30年度(2018年度)にかけて8回の整備委員会を開催し、文化庁および神奈川県教育委員会の指導を受けた。平成30年(2018年)10月に整備基本計画を策定した。

【基本理念】

明治政府が新首都東京防衛の要とした東京湾要塞は、西洋の築城技術を導入し、煉瓦やコンクリートなどの建築資材を使用して建設した日本で最初の要塞である。

要塞を構成する砲台群は、東京湾を望む地に建設当初の姿を良好にとどめ、国防の歴史だけでなく、砲台築城のため諸外国から導入した最先端の土木・建築等の技術の習熟と進歩、その背景にある産業の発展や社会生活の基盤の変遷など近代史の一側面も具体的に知ることができる貴重な歴史遺産である。

また、軍事に関する遺跡として、現在を生きる我々が過去の戦争と平和について考え、戦争の時代の記憶を未来に語り継ぎ、平和教育に資する遺跡でもある。

その価値を将来に確実に継承していくために遺跡が抱える課題を解決し保存を図り、近代日本の歩みと平和を学び、体感できる場として、適正な管理のもと、市民とともに教育や観光など多様な活用を推進する。

【基本方針】

- 1 史跡の本質的価値をまもり、次世代へと確実に継承するため、調査に基づき遺構保存のための適切な修理・復旧を計画的に行う。
- 2 史跡の内容や特色について調査研究を推進し、その成果を遺構整備や情報発信に反映させ、要塞・砲台のシステムとあわせて史跡の魅力を顕在化させる。
- 3 史跡を軍都として発展した戦前の横須賀の歴史遺産として位置づけ、教育の場として、また観光や地域活性化に寄与するなど多様な活用を行う。
- 4 史跡の保存と活用のための体制の整備と関連機関との連携を構築する。
- 5 史跡についての情報発信を市民及び国内外に積極的に行い、また、東京湾要塞跡を構成する砲台跡や他の近代歴史遺産との相互連携（ネットワーク）を推進する。

【千代ヶ崎砲台跡の整備基本方針】

上記基本方針のほか、遺跡ごとの整備基本方針を定めた。

千代ヶ崎砲台跡は、常時公開に向けての必要な施設・設備等を設置し、公開活用することを整備の主眼とした。あわせて、情報発信の充実と多様な公開活用、住民自らが史跡の価値を見出し、史跡の保存と継承に取り組んでいけるような体制づくりを行うことも目標とした。

そのほか、調査研究を基にした遺構の保全対策を実施すること、戦後に改変された箇所は歴史の重層性を理解するために重要であることから、往時の景観復元の検討と並行して保存に影響のない範囲で展示として扱うこと、史跡指定地外の民有地に残る砲台関連施設全体の遺構の保存活用を目指すこと、浦賀周辺の歴史遺産とも一体的な活用を目指すことを定めた。

【千代ヶ崎砲台跡の全体計画】

史跡指定地を「史跡保存活用ゾーン」、周辺の砲台関連施設が残る範囲を「追加指定ゾーン1・2」と大きくゾーニングし、史跡保存活用ゾーン内のより詳細なゾーニングを行った。

また、目標とした公開の姿については議論を重ね、当面は土・日・祝日と曜日限定とすること。公開ゾーンと非公開ゾーンを設定し、地上部分は自由見学ゾーンとする一方、地下施設は遺構の保護や安全対策の必要性からガイド同伴の上、当面の見学可能箇所を第一砲座とその関連施設部分のみとする公開計画を定めた。

【千代ヶ崎砲台跡の個別計画】

遺構保存のための構造補強や修理の必要性などを個別に検討した遺構保存整備計画、眺望確保と法面保護のための植栽管理や雨水の遺構への流入防止方法および史跡指定地での給排水施設整備を検討した環境整備計画、史跡へのアクセス整備の方法や史跡保存活用ゾーン内部の動線を検討した動線計画、地下施設はガイド同伴の見学を前提としたサイン計画、見学者の休憩スペースと管理機能を備えた便益施設計画、自由見学ゾーンとした地上部分やそのほか見学者の安全のために必要な柵や手すりなどの管理施設計画といった個別計画を定めた。

3. 公開に向けた整備工事の設計と調査

(1) 整備基本設計

整備基本計画に基づき、一般公開に向けた整備工事と保全対策工事を第1期整備工事と位置づけ、平成30年度（2018年度）末から令和元年（2019年）10月にかけて整備基本設計を作成した。遺構保存整備や雨水流入防止などの修景整備計画、管理・説明施設などの基本設計の一部は、業務を株式会社文化財保存活用計画協会に委託した。史跡指定地内に建設予定の便益施設は、横須賀市都市部公共建築課が基本設計を担当した。

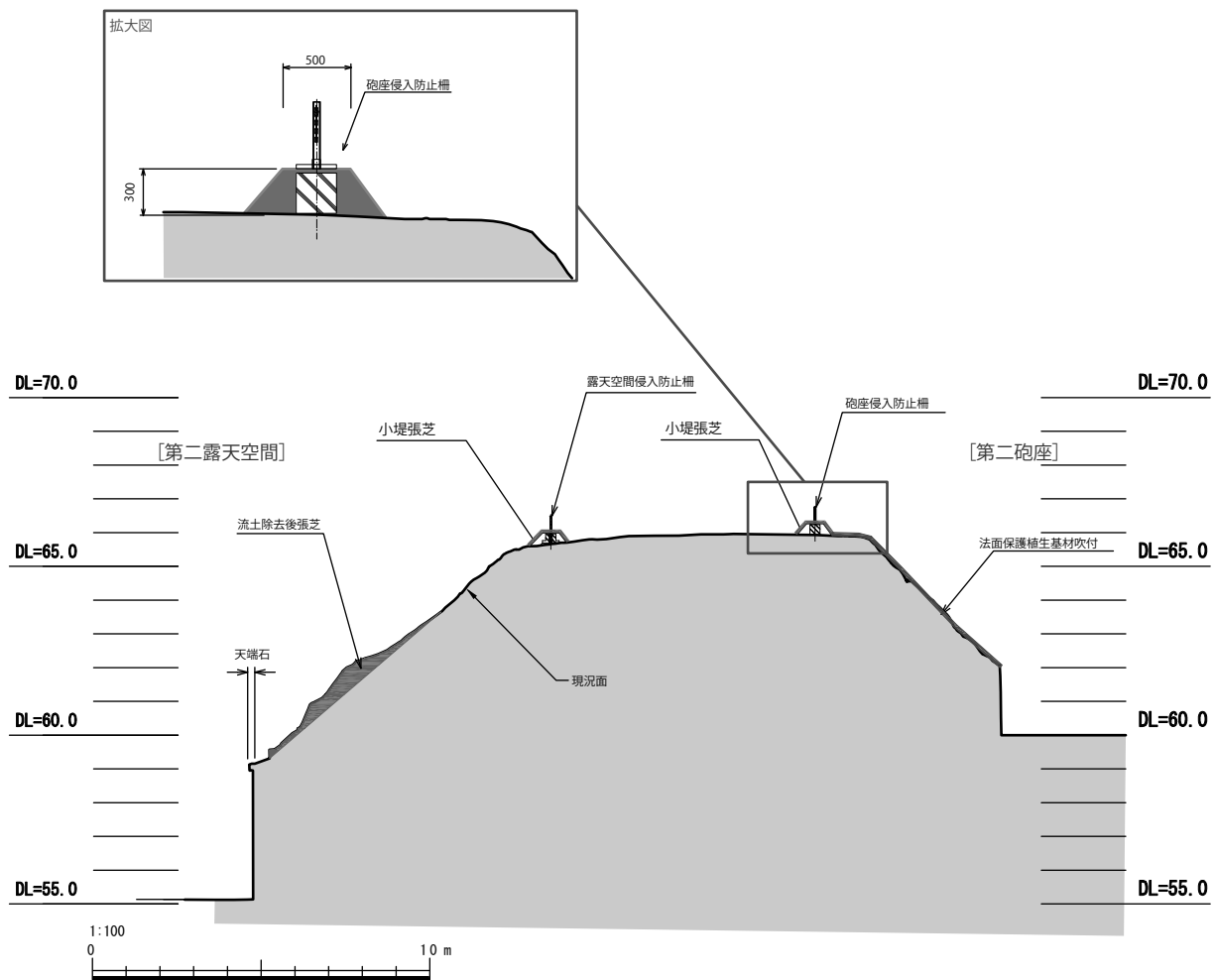
【修景整備計画】

・遺構への雨水等流入防止対策（第4図）

雨水が地下の煉瓦構造物などに流れ込まないように、砲座および露天空間の法肩に雨水流入防止のための小堤を設置する。

第4次調査で得られた所見、砲台建設時の法肩に小堤があった可能性は確認できたものの全体的な形状は不明という点から、復元での小堤設置は困難であるため、小堤状遺構を避けた位置に適切な規模の小堤を設置することとした。

また、史跡指定地の南側の地上部端部がやや傾斜し土砂の流出の可能性があるので、小堤を設置することとした。



第4図 雨水流入防止断面模式図

・植生管理

砲台建設時や使用時の植生を考察することが難しいが、現況植生を活かした整備とする。

陸軍による砲台建設時のマニュアルである「砲臺建築仕法通則」（明治27年改正）により、斜面には「糾草」を植えるとあるため、法面保護等の植栽はノシバを使用することとした。

また、史跡に自生するアズマネザサが法面緑化等の地形保全に適しているため地被植栽として活用すること、地上部分には舗装した園路は設けなため見学範囲を除草範囲で視認できるようにすること、既存樹の適正な管理と必要に応じた伐採により眺望確保を図ることとした。

・法面保護

史跡が立地する周辺は、泥岩を地山とし、その上に薄い表土や、史跡指定地内は砲座や地下施設の建設時の積土層が、覆っている状態である。砲座や露天空間法面などでの表土流出が確認されていた。

この状態を改善するため、岩盤を掘削して築造した砲座の法面は既設の植生ネットを丁寧に除去し、保水力を高める法面保護を実施することとした。第一砲座の法面は安定しているため対象とせず、第二・第三砲座法面を対象とすることとした。工法は種子散布工や客土吹付工は凹凸の多い砲座法面には不向きのため、植生基材吹付工を選択することとした。

また、露天空間法面は、測量調査に基づく断面の検討により、法面上方の土砂が下方へ流出し堆積していることが判明していた。露天空間法面は、弾薬庫などの地下施設設置後の積土による被覆であると推測され、保水力は砲座法面と比べると有していると判断し、法面下部の流出土除去後、水路として浸食された部分や流出土除去部分に張芝を行うこととした。あわせて法面に生育する樹木についても樹根の生育が法面に悪影響を及ぼす可能性が高いことから伐採を検討するものとした。

・遺構の補修

見学動線上にある地下施設の棲息遮蔽部入り口部分などの煉瓦破損箇所については、見学者の安全確保のため修理を行う。亀裂への充填と欠損部の復元により、建設当初の姿に復することも可能ではあるが、これら亀裂が生じた原因は、戦後の物資不足の時代に旧軍施設から金属製品を撤去して売却したためとされている。戦後の一側面を伝える資料として亀裂のまま残して展示することとし、亀裂内部へのエポキシ樹脂の充填などによる接着にとどめ、化粧目地などの修復や欠損部材の復元は行わないこととした。

・遺構表現方法の検討

史跡指定地北側から北東にかけては、戦後の改変により土塁が削平されていることが空撮の検討と3次調査の結果から確認されている。また調査研究が必要であるため、恒久的な表示は行わず、推定範囲のアスファルト舗装撤去などで表現することとした。

【管理施設】

遺構の保護と見学者の安全のため柵および手すり等についての設置位置、規模、仕様を検討した。

・砲座侵入防止柵

第4次調査の結果、現地表面のマイナス10cm～20cm下には砲台建設時の積土層が残っている可能性所見が得られたため、地上部分に設置する侵入防止柵の基礎は現況地表面の掘削を行わず、雨水流入防止小堤を利用したものとした。

砲座侵入防止柵は金属製の柵と生垣によるものを検討したが、生垣とした場合は景観の阻害となる可能性や当初のものと同様に誤認される可能性があること、管理の難しさといった点から、柵の設置を行うこととした。

設置する柵については、地上部分の景観のため高さを抑えた侵入防止柵とし、安全性への考慮と砲床面から見上げた時の視界を邪魔しないよう、法肩から離してクリアランスを確保することとした。イベント等多様な利活用を想定して取り外し可能なチェーン柵とし、ただしチェーンは注意喚起のため黄色の焼き付け塗装とし、基礎は雨水流入防止小堤にコンクリート製の連続基礎を埋設することとした。

・露天空間侵入防止柵

設置する柵については、地上部分の景観のため高さを抑えた侵入防止柵とし、安全性への考慮のため法肩から離してク

リアランスを確保することとした。地下の墨道から地上部分まで約10mの高さがあるため固定式とし、横材を一段入れるものとした。必要個所に管理者用扉を設けるものとした。

・その他管理施設

柵門付近にある堀井戸の鉄製蓋の更新、必要個所の地上侵入防止柵、地下施設ガイドツアー用出入口扉、交通路階段の手すり、揚弾井侵入防止柵を新たに設置する。破損または滅失した側溝の蓋は、金属製のものに交換する。いずれも遺構の保護のため置形とし、焼き付け塗装の色彩は景観色にするものとした。

【説明施設】

史跡指定地内部の説明機能は、案内ガイドの養成を整備基本計画検討時から予定したため、ガイド同伴で見学する地下施設部分には説明板の設置を行わず、地上部分に全体説明と遺構の名称表示板（侵入防止柵に設置または置き型）と便益施設内部の壁面を利用した説明板の設置をするものとした。QRコードによるアプリでのサイン導入を検討した。

注意喚起のサインは侵入防止柵に取り付ける形、誘導案内は置き型とした。

また、公開日・公開時間以外に現地を訪れた見学者にも史跡の概要を伝えるため、柵門の外に総合説明板を設置することとした。

【便益施設】

史跡は標高約65mの高台に位置する。周囲に公共施設も商業施設もなく、遊休地もない。トイレを有し、見学者が休憩できる場所、また公開時間中の天候の急変や万一の災害時に見学者を受け入れるための建物が史跡指定地内に必要であり、文化庁と協議を重ね、史跡指定地内に設置するものとした。

便益施設は木造、平屋建てとし、休憩室兼展示スペース、管理スペース、トイレ、倉庫の機能を配置するものとした。

建物の規模は、延べ床面積・建築面積82.81㎡、建築物の高さ5.24mを想定した。

建物内部には史跡の理解を深める展示スペースを設けることとし、壁面を利用した説明板の設置、映像展示の作成、砲台の構造を立体的に把握できる模型の作成展示を検討した。

（2）整備実施設計

整備基本計画と整備基本設計に基づき、令和元年（2019年）11月から令和2年（2020年）3月にかけて実施設計を行った。便益施設以外の実施設計は業務の一部を株式会社文化財保存活用計画協会に委託した。便益施設は横須賀市都市部公共建築課が担当した。

基本設計からの変更点としては、砲座周囲侵入防止柵の仕様を取り外し可能なチェーン柵から横材を1段入れた固定式とし、下段には侵入防止のためのメッシュを取り付ける仕様としたこと。また、法面保護工で植生基材の吹付を予定し、シロツメクサの種子を混入することを検討したが、現在は外国産の種子しか入手できないため、基材の吹き付けのみとした。地上部分での植物の生育状況から、人工的に種子を入れなくとも自然に飛来して繁茂することが推測されたためである。

公開方法も一部変更を行った。地下の墨道もガイド同伴の公開と予定していたが、見学者のさまざまなニーズを想定して、棲息遮蔽部などの地下室内部の見学だけをガイド同伴とし、墨道部分は自由見学ゾーンとした。公開ゾーンの一部変更に伴い、ガイド同伴で見学可能とした第一砲座関連施設以外の砲座の地下施設や貯水所への侵入防止柵が必要となったが、これは置き型のチェーン柵で対応することとし、あわせてスタッフの巡回を想定することで間違っで見学者が非公開ゾーンへ入ってしまうことを防止する措置とした。

（3）整備事業関連調査

整備基本計画・整備基本設計・整備実施設計の作成と並行して、必要な調査を実施した。

平成29年度から令和元年度の期間で、例言に記載した第2次～4次調査として遺構確認調査を実施した。また、史跡指定地内の3D測量や地下施設の安全性を検討する現状調査を実施した（横須賀市教育委員会2020）。

第1期整備工事に関連した調査としては、便益施設建設予定範囲の発掘調査、総合説明板設置予定箇所の発掘調査を実施し（第4章第1節）、また便益施設建設予定範囲確認調査で出土した新規地下施設の範囲確認のためのレーダー探査調査（第4章第2節）を実施した。

4. 整備の経過と費用

千代ヶ崎砲台跡の整備を開始した平成29年度（2017年度）からの整備事業の経過と要した経費は次のとおりである。

表5 千代ヶ崎砲台跡整備の経過

| 項目 \ 年度 | | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) |
|--------------|------------|------------------------------|--------------------------|--|------------------------|-------------------|
| 整備委員会 | | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 |
| 整備基本計画 | | 検討 | 策定 | — | — | — |
| 整備関連設計 | | — | 整備基本設計 検討 | ・整備基本設計 作成 ・整備実施設計 作成 | — | — |
| 史跡整備 関連調査 | 遺構確認 調査 | 第三砲座および 左翼観測所調査 (2次調査) | 土塁範囲確認調 査(3次調査) | 地表面遺構確認 調査(4次調査) | 整備工事関連 調査 (5次調査) | — |
| | 保存科学調査 | — | 開始 | 継続 | 継続 | 継続 |
| | その他 調査等 | — | ・現状調査 ・砲座出土資料 場内移動 | ・調査報告書 作成 (2～4次調査・ 現状調査報告) ・環境整備 (樹木伐採) | — | — |
| 整備工事 | | — | — | — | 第1期整備 工事開始 | 第1期整備 工事完了 |

表6 千代ヶ崎砲台跡整備費用と財源一覧

(円)

| 項目 \ 年度 | | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 合計 |
|----------|-------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------|
| 報償費 | | 338,000 | 338,000 | 390,000 | 273,000 | 234,000 | 1,573,000 |
| 旅費 | | 57,290 | 46,640 | 42,690 | 22,580 | 23,000 | 192,200 |
| 需用費 | 消耗品費 | 0 | 0 | 0 | 55,264 | 182,560 | 237,824 |
| | 印刷製本費 | 0 | 0 | 499,400 | | 468,600 | 968,000 |
| 委託料 | | 49,892,760 | 37,307,486 | 12,079,210 | 18,808,142 | 10,576,016 | 128,663,614 |
| 工事請負費 | | 0 | 0 | 0 | 103,827,063 | 57,302,300 | 161,129,363 |
| 合計 | | 50,288,050 | 37,692,126 | 13,011,300 | 122,986,049 | 68,786,476 | 292,764,001 |
| 財源 内訳 | 国庫 | 25,144,000 | 18,846,000 | 6,505,000 | 61,493,000 | 34,393,000 | 146,381,000 |
| | 県費 | 8,381,000 | 4,700,000 | 2,168,000 | 19,343,000 | 11,464,000 | 46,056,000 |
| | 市費 | 16,763,050 | 14,146,126 | 4,338,300 | 42,150,049 | 22,929,476 | 100,327,001 |

第2章 第1期整備工事

第1節 整備工事の概要

整備実施設計に基づき、令和2年度（2020年度）と3年度（2021年度）に第1期整備工事を実施した。

令和3年度工事は令和3年（2021年）9月1日に竣工。同年10月23日から土・日・祝日限定の一般公開を開始している。

1. 雨水流入防止工（第6図）

3つの砲座の法肩と露天空間に面した法肩、また史跡指定地地上部分の南側に小堤を設置した。

砲座の法肩は、現況地表面の不陸を調整し、侵入防止柵を設置するためのコンクリート基礎を設置した。コンクリート基礎と地表面の間には遮水シートを敷き、縁切りを行い、基礎の下部と地山の空隙部分は碎石基礎で調整した。侵入防止柵の支柱が収まる部分はボイド管で空洞を確保し、基礎の総延長は240.2mとなった（図版1-5・6）。侵入防止柵設置後、盛土を行い基礎を被覆し、張芝による養生を行った（図版1-7・8）。

露天空間に面した法肩は、侵入防止柵を設置する予定箇所には砲座と同仕様でコンクリート基礎を設置し、基礎の総延長は142.8mとなった。地下の墨道にかかる舌状の張り出し部が3箇所あるが、北側と中央の張り出し部は非公開箇所としたため侵入防止柵の基礎を置かず、盛土だけとした（図版2-1）。

地上部分南側には侵入防止柵は設けないため、高さ約30cmの盛土による小堤を設置し、張芝で養生した（図版2-2）。

小堤以外に、墨道にかかる舌状張り出し部の北側と中央の箇所は、西端の2か所で盛土内にφ10cm（エフレックス管）の排水管を埋設し、張り出し部の雨水が一段下の平場に導水されるようにした。地上部分南側も同様に、小堤でせき止められた雨水の排出のため、小堤内部に同型の排水管を埋設し、下方にある第一貯水所への導水溝へ接続させた（図版2-3）。

2. 樹木伐採

地上部分東側に広がるオオシマザクラのうち、樹勢が弱まっているものや間伐が必要なものを17本伐採した。第一砲座の西側法面に生育した枝垂れ桜1本を雨水流入防止工の妨げになるため伐採した（図版2-4・5）。そのほか、地上部分や露天空間法面の枯死していた樹木の伐採、巨木化していた第二露天空間の法面に生育したタブノキも法面保護のため伐採を行った（図版2-6・7）。

3. 法面保護工

第二・第三砲座は、既設の植生ネットを除去し、植生基材吹付工により法面の保護を図った。吹付前には、生分解性の繊維ネット（種なし）を張り（図版3-1）、エコピン（長さ15cmと20cmを場所に応じて使い分けた）により固定した。吹き付ける植生基材は種なしとし、急な法面の傾斜に合わせ粘性を強くするため接合材の添加量を多めにし、吹付土の滑落を防いだ（図版3-2・5）

第一・第二露天空間および第三掩蔽部直上の法面は、法面勾配の計画高を丁張で出し、法面下方に溜まった流出土を人力で除去した（図版3-4～6）。流出土を除去した範囲に張芝を行い、養生した。

4. 遺構補修

公開後の見学動線沿いにある破損遺構の修理を行った。

対象としたのは、第二掩蔽部右室出入口部右壁、第四掩蔽部出入口部両壁、第六掩蔽部出入口部両壁、第一掩蔽部左室出入口部右壁、第一掩蔽部右室出入口部右壁、第一砲座—第二砲座間高墨道連絡通路階段上の両壁の6箇所である。

戦後の金属略取時の破壊により生じた亀裂や剥離・浮きの隙間部分にエポキシ樹脂を充填し、健全な本体部分と一体になるよう固着させた（図版3-7・8、4-1・2）。

修理にあたっては、煉瓦表面に注入用の穿孔はせず、穿孔が必要な場合は目地の欠損箇所にするものとし、穿孔の数は最小限の措置とした。剥離部分へは注入前に間詰め材を充填して注入材の漏出防止とした。間詰め材は剥離幅に応じてエポキシ樹脂あるいは無機系擬石材を使い分け、エポキシ樹脂が表面に露出する場合は、無機系擬石材を盛りつけ樹脂の紫外線に

よる黄変を防ぐ措置とした。注入前に入念な注入材漏出防止のシールを行った。

エポキシ樹脂は、コニシ(株)製を使用し、破損個所の状態により粘度の異なるボンドE-206、207、208を使い分けた。

作業は、カメラの入る部分はファイバースコープで内部の様子を確認しながら進め、注入は手動式注入器を使用し、当該全箇所樹脂の注入量を記録した。注入完了後にエポキシ樹脂が表面に露出している部分への修景処置を行った。

5. 管理施設 (第7～9図)

砲座侵入防止柵 (図版4-3・4)、露天空間侵入防止柵、堀井戸蓋 (図版4-5)、揚弾井侵入防止柵 (図版4-6)、塁道側溝折損・欠損部のグレーチングへの交換 (図版4-7・8)、第一砲座高塁道への連絡階段の手すり (図版5-1)、第一砲座の排水を高塁道へ集水する排水溝のグレーチングを製作した。また、既設のネットフェンスの一部を管理用扉に交換し、隣接する民有地と地上部分から連絡ができるようにした。そのほか、砲台稼働時の柵門付近に戦後海上自衛隊が設置した門扉の修繕を行った。

6. 説明施設 (第10・11図)

屋外に設置した説明板は、総合説明板1基 (図版5-2～4)、利用案内板1基 (図版5-5)、全体説明板1基 (図版5-6)、遺構説明板1基 (図版5-7)、遺構名称板3基、誘導案内板3基 (図版6-1)、注意喚起板17基である。便益施設内には説明板を6枚設置した (図版6-2)。

総合説明板の設置場所は、公開日以外にもガイダンスできるように門扉の外側とし、砲台へ出入りする人の通行を邪魔しないよう既設のネットフェンスを一部撤去して場所を確保した。当該地はやや傾斜があるため当初は一部削平して平地にすることを想定していたが、事前の遺構確認調査 (第4章第3節) により遺構面が確認されたため削平は行わず、総合説明板基礎の設計変更を行った。説明板設置後、傾斜地のため見学者が足を取られないよう地表面のソイル舗装を行った。

便益施設の屋内には、壁面を利用して史跡の案内と解説板を設置した。

表7 説明板一覧

| | 名称 | 内容 | サイズ(mm)・仕様 | 数量 |
|-------|-----------------|------------------------|-----------------------|----|
| 屋外 | 総合説明板 | 史跡の概要、公開日・時間の案内 | 2,000×900×900 2面、基礎埋設 | 1 |
| | 利用案内板 | 史跡内の案内図、注意事項 | 900×900 便益施設外壁取付 | 1 |
| | 全体説明板 | 史跡の立地 | 1,300×1,100×500 置型 | 1 |
| | 遺構説明板 | 第一砲座の解説 | 300×300 砲座侵入防止柵取付 | 1 |
| | 遺構名称板 | 堀井戸の表示 | 600×250×250 置型 | 1 |
| | | 第二砲座、第三砲座の表示 | 250×250 砲座侵入防止柵取付 | 2 |
| | 誘導案内板 | 地下施設や出口など | 500×200 置型 | 3 |
| 注意喚起板 | 転落注意、土手・柵にのぼらない | 250×250 砲座・露天空間侵入防止柵取付 | 17 | |
| 便益施設 | 説明板 | 便益施設案内図、ガイド案内 | 1,500×900 壁面吊下 | 1 |
| | 説明板 | 日本の要塞と東京湾要塞 | 700×900 壁面吊下 | 1 |
| | 説明板 | 千代ヶ崎砲台とは | 900×900 壁面吊下 | 1 |
| | 説明板 | 千代ヶ崎砲台の構造 | 1,500×900 壁面吊下 | 1 |
| | 説明板 | 千代ヶ崎砲台跡関連年表 | 1,500×900 壁面吊下 | 1 |
| | 説明板 | 現代に残る砲台跡 | 900×900 壁面吊下 | 1 |

説明板のほか、史跡指定地の全体および地下施設と砲座の位置関係がわかる模型を製作し、遺構確認調査出土資料、現状調査採取資料とあわせて便益施設内に展示を行った (図版7-7・8)。

7. 撤去工

戦後の海上自衛隊利用時の造作物の撤去を行った。

第二砲座と第三砲座を埋設する際に設置したと推測される土留めのコンクリート壁が、第一砲座—第二砲座間高塁道に1

箇所、第二砲座—第三砲座間高塁道に2箇所、計3箇所が砲座と高塁道の連絡口部分をコンクリート壁で閉塞されていた。

高塁道の煉瓦造脚壁に影響を与えないよう壁から約20cm内側を開口部としてカッターを入れ、ブレーカー及びチッパーにより人力で慎重にコンクリートをはつり撤去した。土留めコンクリート壁には3箇所とも鉄筋が使われており、天井部分と床面には当初のコンクリートを穿孔して鉄筋が埋め込まれていた。鉄筋を無理に抜こうとすると当初のコンクリート天井と床面に破損が生じるため、床は床面の高さで鉄筋をサンダーにより切断し、天井は人の通行の邪魔にならない位置で鉄筋を切断して残置した(図版6-3~6)。

また、第一露天空間法面下部に流出土の土留めとして設置されていたトタン板を撤去した。第二露天空間法面下部に設置されていた流出土の土留めコンクリートブロックと史跡地北側から塁道への空間に雨除けの屋根がかけられていた時の支柱受けや屋根の受けのコンクリートブロックについて撤去を検討したが、遺構への影響が大きすぎる懸念が生じ、断念した(図版6-7・8)。

8. 盛土工

地形の復元は第1期整備工事では行わない想定であったが、雨水流入防止工の小堤の施工上、第一砲座の東側法面・第一隧道上部の舌状に西側へ張り出す部分の南西隅に一部盛土を行った。

また、時期は不明だが削られたような形で地表面が30cmほど一段下がっていた第一砲座・第二砲座間の地表部分、第三砲座の北東隅、および第2次調査の左翼観測所遺構確認調査時に検出した地下の付属室に接続する高塁道との連絡階段の埋め戻し箇所の落ち込み部分について、見学者の安全のため段差を解消するように一部盛り土を行った。

9. 便益施設(第12図、巻頭図版2-1)

便益施設建築工事、便益施設電気・設備工事を行った。

便益施設の建設地は、史跡指定地内の北東部分、戦後の海上自衛隊利用時に隊舎が建設されていた箇所である。

当初予定した雨水浸透柵のうち1箇所は、事前の遺構確認調査により新規発見の地下施設が検出されたため(第4章第1節)位置を変更した。

建物は、木造平屋建て、外装は天然木材とし、史跡周辺の自然環境に馴染む外観とした(図版7-1~4)。

内装にも自然素材を多用しつつ天窓などにより自然通気を確保し、快適な室内空間とした。また、展示や掲示機能を充実させて、来場者に施設の概要が把握できるようにしている。

設備屋外機は、施設の背面に設置し、景観的にも配慮した。

トイレについては、敷地が市街化調整区域でもあり上下水道設備を備えることが困難だったため、検討を重ねた結果、バイオトイレを導入することにした。本市の公共施設では初めての事例であり不安もあったが、公開開始後の運用に際し注意点もあるものの、心配した臭気や大きなトラブルはなく見学者にも好評である。

便益施設に必要な電気は、柵門そばの既設電柱が柵門の景観を阻害していたため撤去し(図版7-5・6)、総合説明板を設置する予定の柵門の外の敷地に新たな引き込み柱を設置し、来場者からは見えない土塁の上を転がし配管で便益施設まで通電した。

【建物の概要】

名称 : 千代ヶ崎砲台跡便益施設

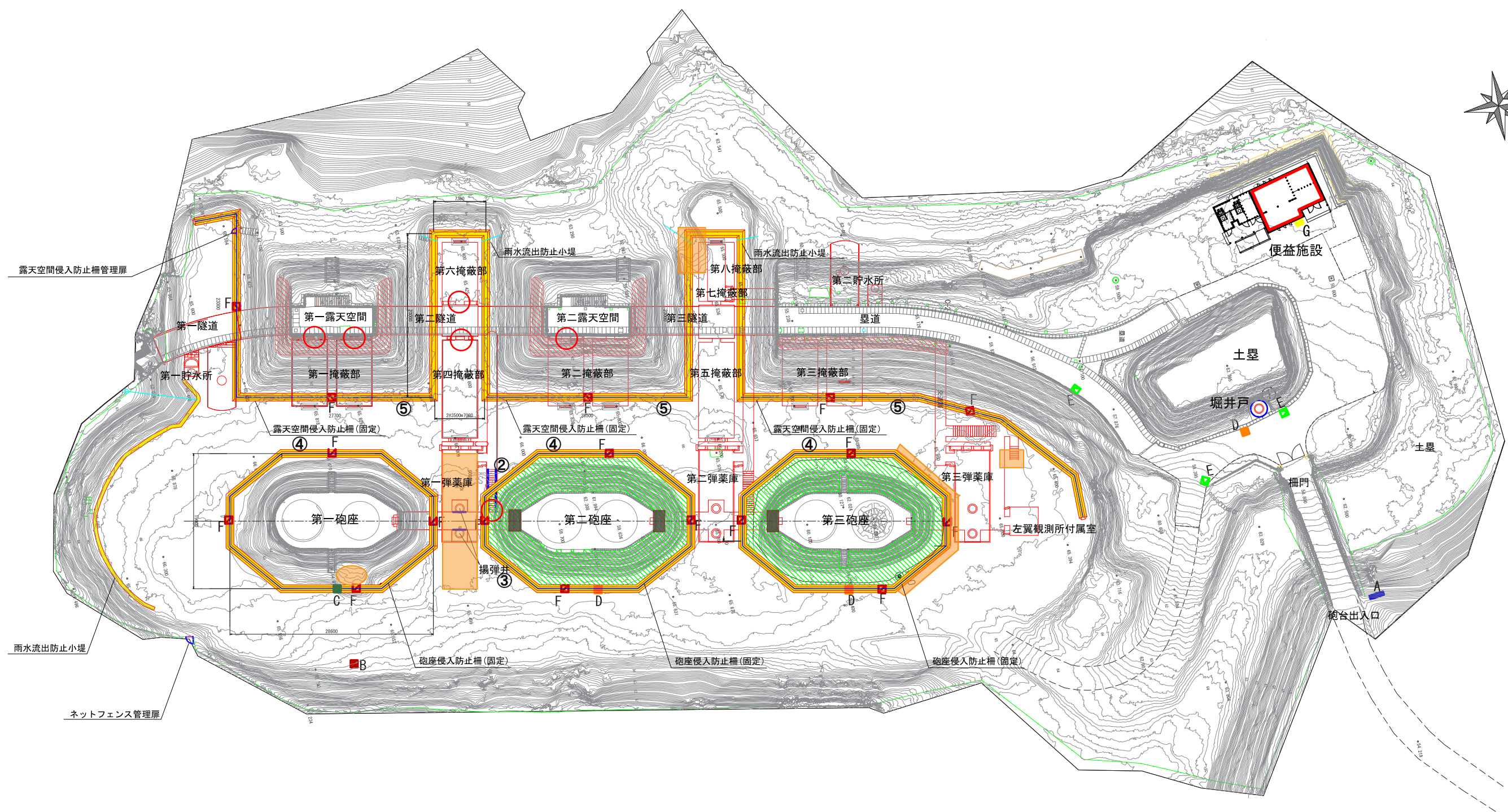
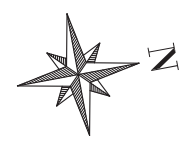
所在地 : 横須賀市西浦賀6-17-1ほか(住居表示は西浦賀6-5-1)

構造規模 : 木造、平屋建て

建築面積 : 84.27㎡

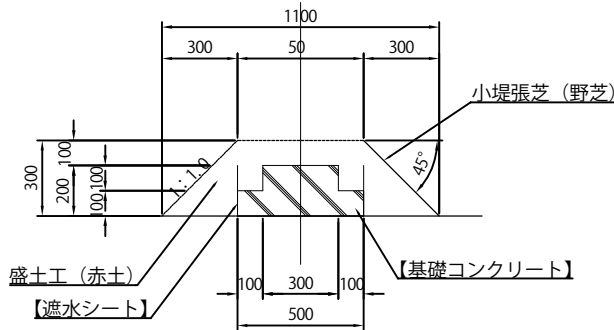
延床面積 : 84.27㎡

諸室 : 休憩室、事務室、倉庫、トイレ(男子1、女子1)

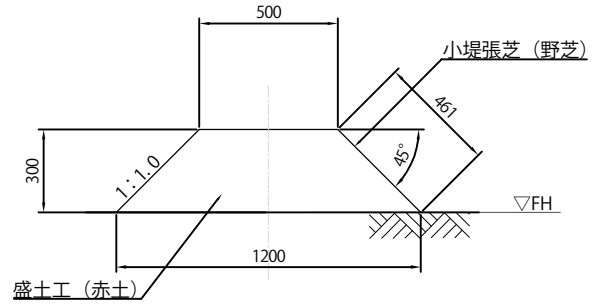


- | | | | | | |
|----------------|--------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|
| 雨水流入防止工 | 法面保護工 | 遺構補修 | 管理施設 | 説明施設 | 撤去工 |
| ■ 小堤(張芝) | ■ 法面保護(張芝) | ○ 樹脂充填 | ① ○ 堀井戸転落防止蓋(置型) | A ■ 総合説明板 | ■ コンクリート壁撤去 |
| ■ 排水管 | ■ 流土除去(張芝) | | ② ■ 階段手摺(置型) | B ■ 全体説明 | ■ 盛土工 |
| | | | ③ ■ 揚弾井侵入防止柵(置型) | C ■ 個別説明板 | |
| | | | ④ ■ 砲座侵入防止柵(固定) | D ■ 名称板 | |
| | | | ⑤ ■ 露天空間侵入防止柵(固定) | E ■ 誘導案内 | |
| | | | | F ■ 注意・お願い | |
| | | | | G ■ 利用案内 | |
| | | | | □ 便益施設展示 | |

第5図 第1期整備 全体図 S=1/600

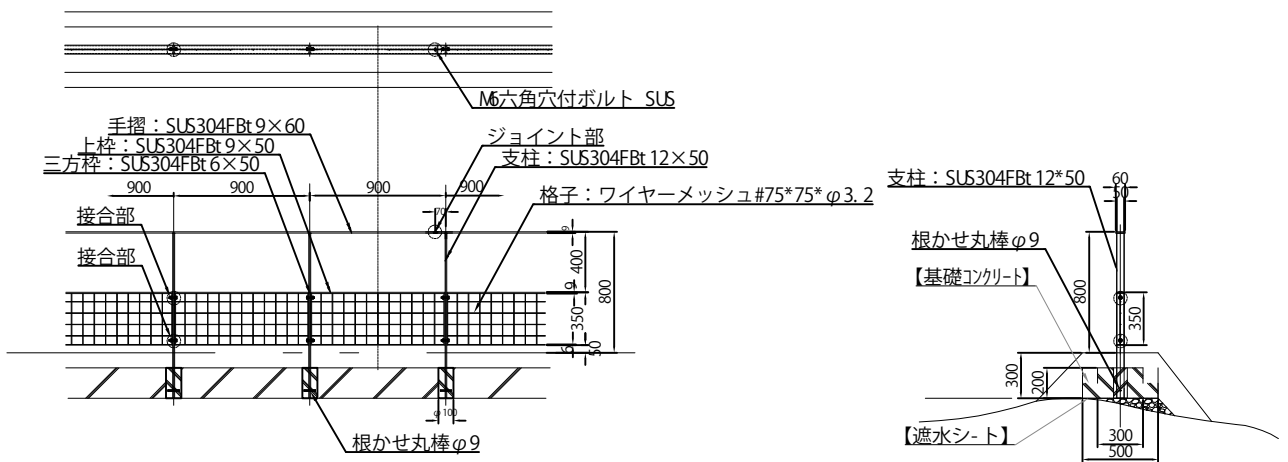


砲座及び露天空間侵入防止柵小堤標準断面図 S=1/30



雨水流入防止工標準断面図 S=1/50

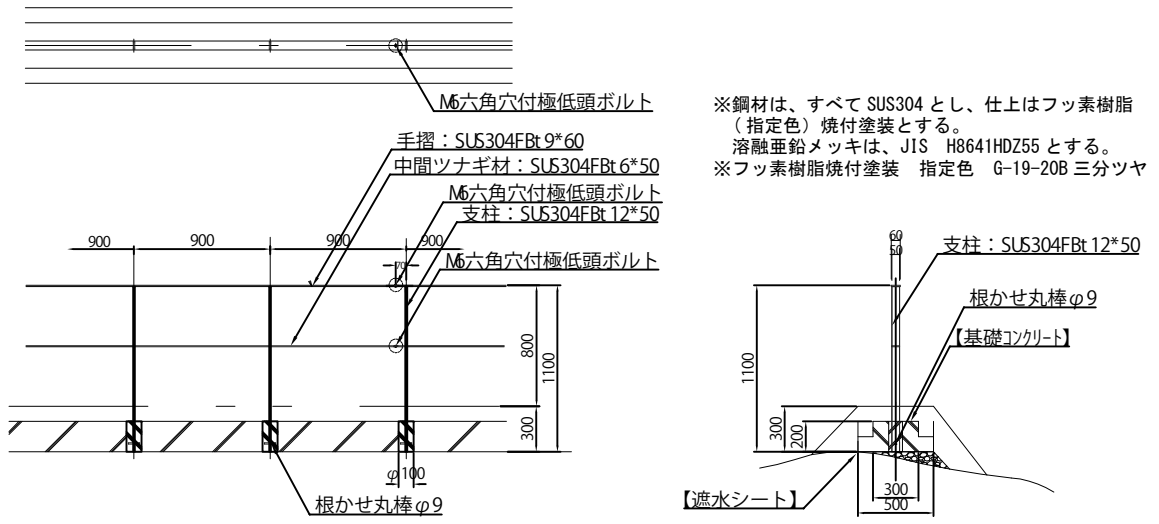
第6図 雨水流入防止工施設図



※手すり及び支柱は、SUS304とし、仕上はフッ素樹脂（指定色）焼付塗装とする。
 格子の仕上げは、電気亜鉛メッキの上、ポリエチレンコーティング処理とする。
 溶融亜鉛メッキは、JIS H8641 HDZ55 とする。
 ※ フッ素樹脂焼付塗装 指定色 G-19-20B 三分ツヤ

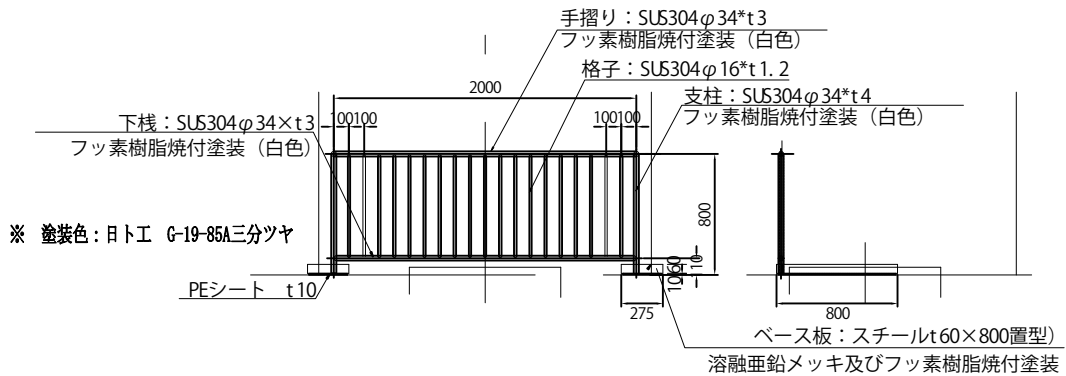
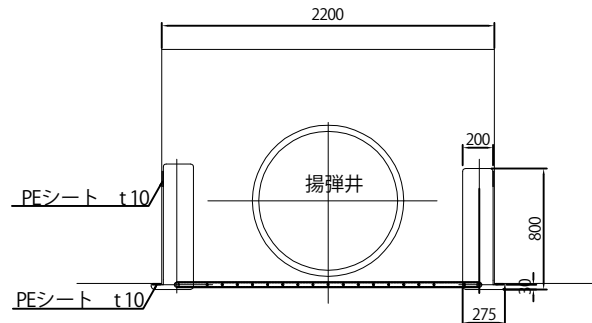
砲座侵入防止柵（支柱固定型） S-1/50

第7図 管理施設図 1

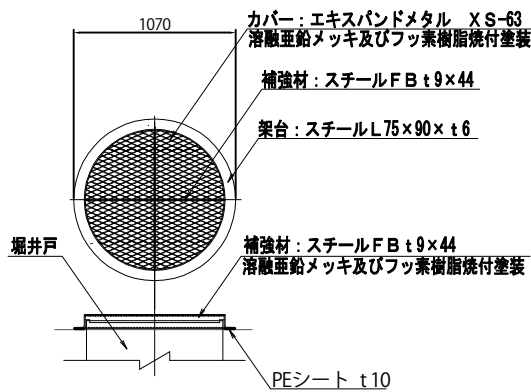


露天空間侵入防止柵 (支柱固定型) S=1/50

=1: 50

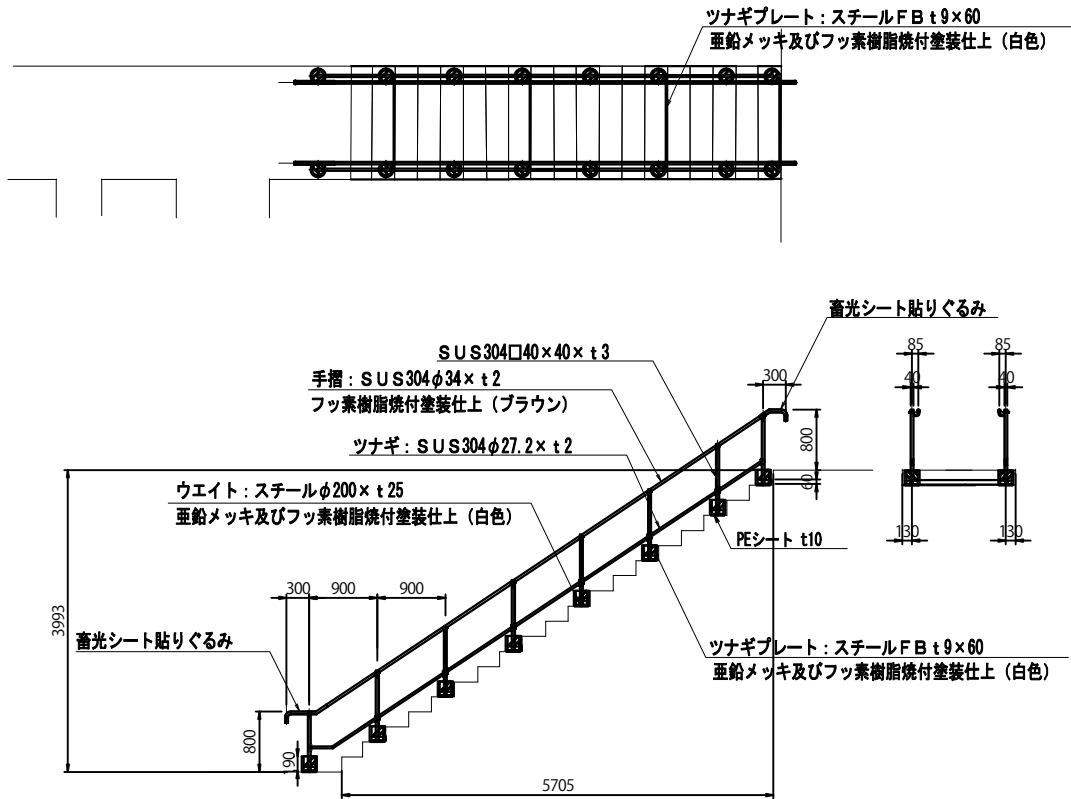


揚弾井侵入防止柵 (置き型) S=1/50

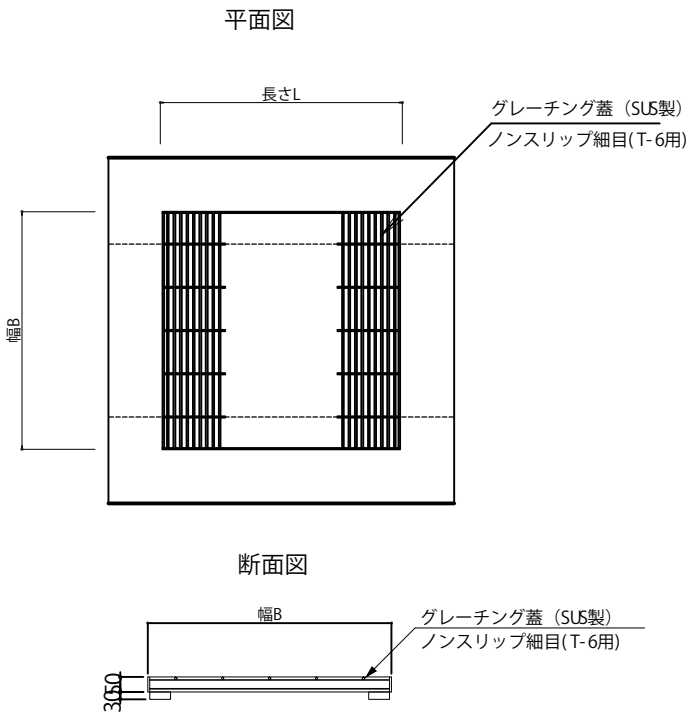


堀井戸転落防止蓋 (置き型) S=1/50

第8図 管理施設図 2



交通路階段手摺 (置き型) S=1/100



グレーチング蓋 S=1/25

| 名称 | 規格・寸法 | 単位 | 出来形 |
|---------|---------------------------------------|----|-----|
| ① | 蓄光タイプ細目ノンスリップ敷材 4'0*620*80 | 基 | 1 |
| ② (異形) | 蓄光タイプ細目ノンスリップ敷材 670/4'0*749/825*80 | 基 | 1 |
| ③④ (異形) | 蓄光タイプ細目ノンスリップ敷材 940/925*410*80 | 基 | 1 |
| ⑤ | 蓄光タイプ細目ノンスリップ敷材 530*410*80 | 基 | 1 |
| ⑩⑫⑬ | 蓄光タイプ細目ノンスリップ敷材 390*880*80 | 基 | 3 |
| ⑮ | 蓄光タイプ細目ノンスリップ敷材 5'3*215*38 | 基 | 1 |
| ⑦ | 4層つばタイプ細目ノンスリップ敷材 5'3*215*38 | 基 | 1 |
| ⑧ | 4層つばタイプ細目ノンスリップ敷材 655*275*45 | 基 | 1 |
| ⑨ | 4層つばタイプ細目ノンスリップ敷材 390*500*38 | 基 | 1 |
| ⑩ | 4層つばタイプ細目ノンスリップ敷材 5'0*460*45 | 基 | 1 |
| ⑭ | 4層つばタイプ細目ノンスリップ敷材 240*900*32 | 基 | 1 |
| ⑯ | 4層つばタイプ細目ノンスリップ敷材 3'0*820*20 | 基 | 3 |
| ①~⑦ | 蓄光タイプ細目ノンスリップ敷材 365*275*20 | 基 | 7 |
| 計 | | 基 | 20 |

第9図 管理施設図 3

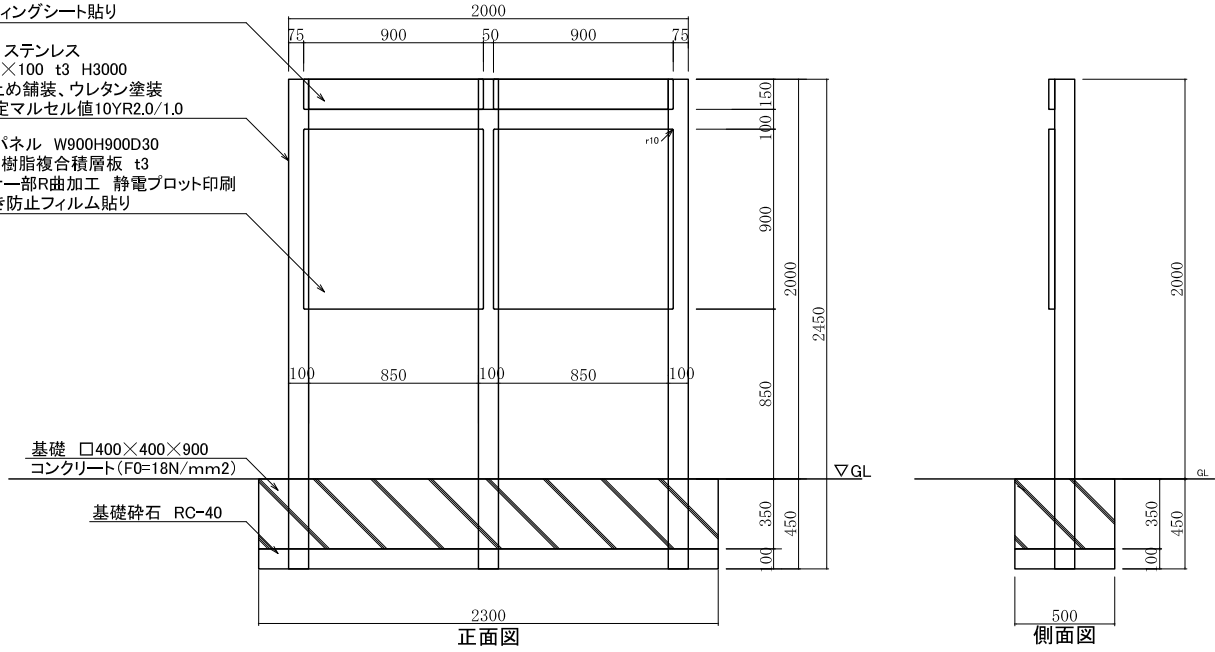
タイトル板 W900H150D30
 アルミ樹脂複合積層板 t3
 コーナー部R曲加工 静電プロット印刷
 カットニングシート貼り

支柱 ステンレス
 □100×100 t3 H3000
 さび止め塗装、ウレタン塗装
 色指定マルセル値10YR2.0/1.0

本体パネル W900H900D30
 アルミ樹脂複合積層板 t3
 コーナー部R曲加工 静電プロット印刷
 落書き防止フィルム貼り

基礎 □400×400×900
 コンクリート (F0=18N/mm²)

基礎砕石 RC-40

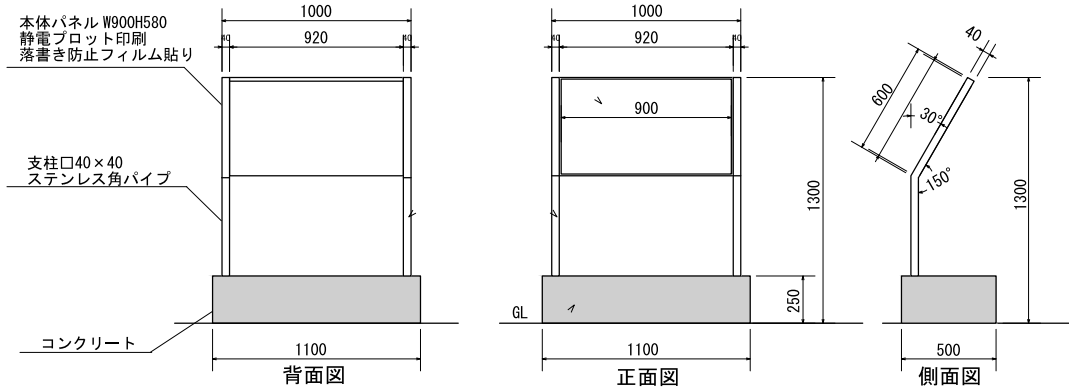


総合説明板 S=1/40

本体パネル W900H580
 静電プロット印刷
 落書き防止フィルム貼り

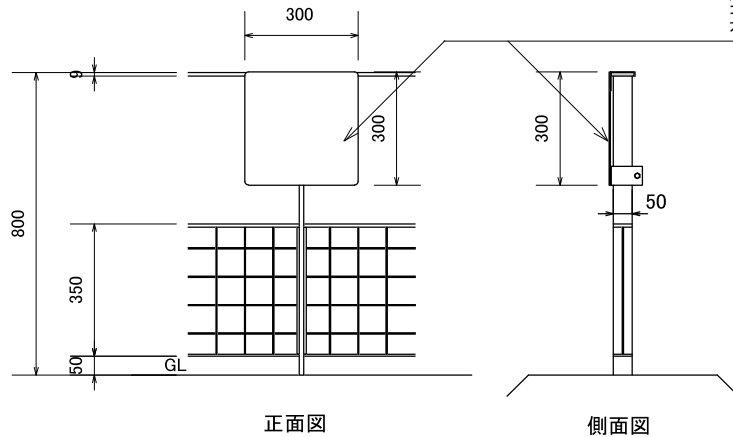
支柱 □40×40
 ステンレス角パイプ

コンクリート

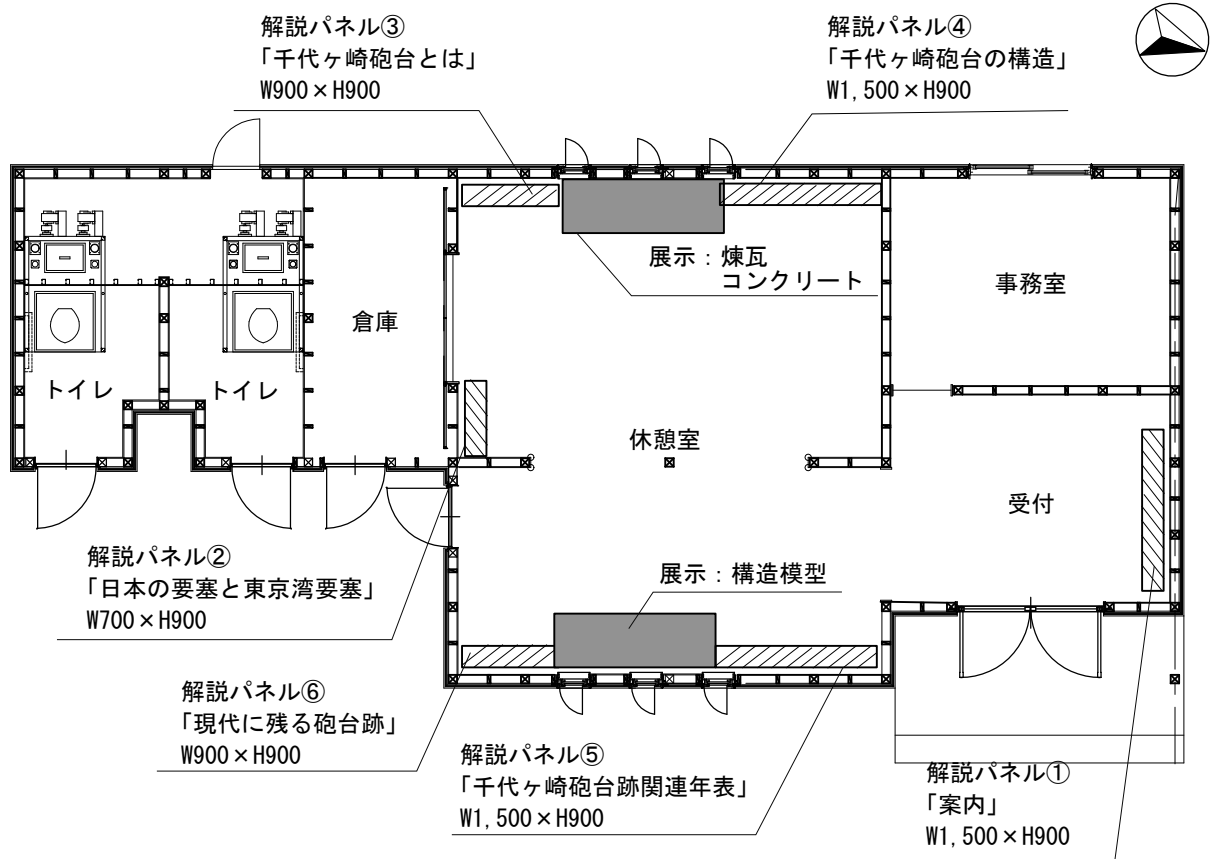


全体説明板 S=1/40

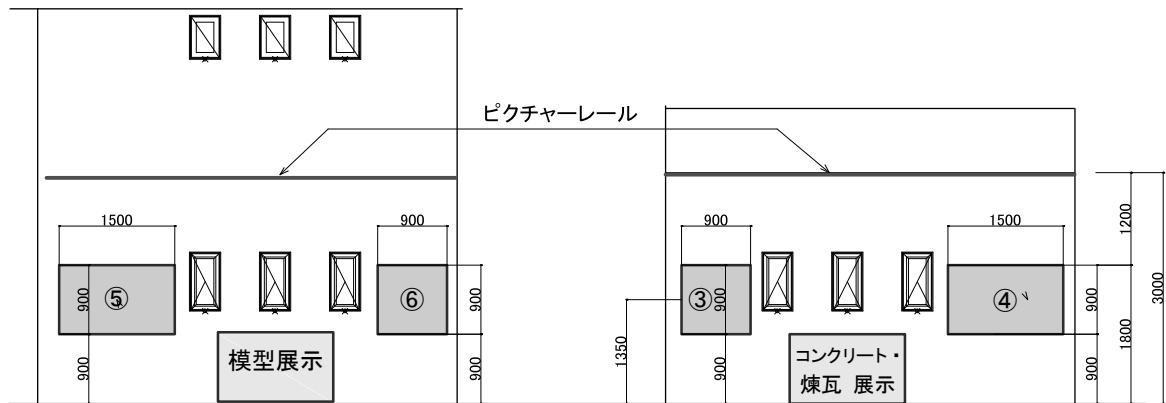
本体パネル W300H300
 アルミ樹脂複合積層板 t3
 静電プロット印刷
 コーナー部R曲加工
 カットニングシート貼り



遺構説明板 (柵取付型) S=1/20



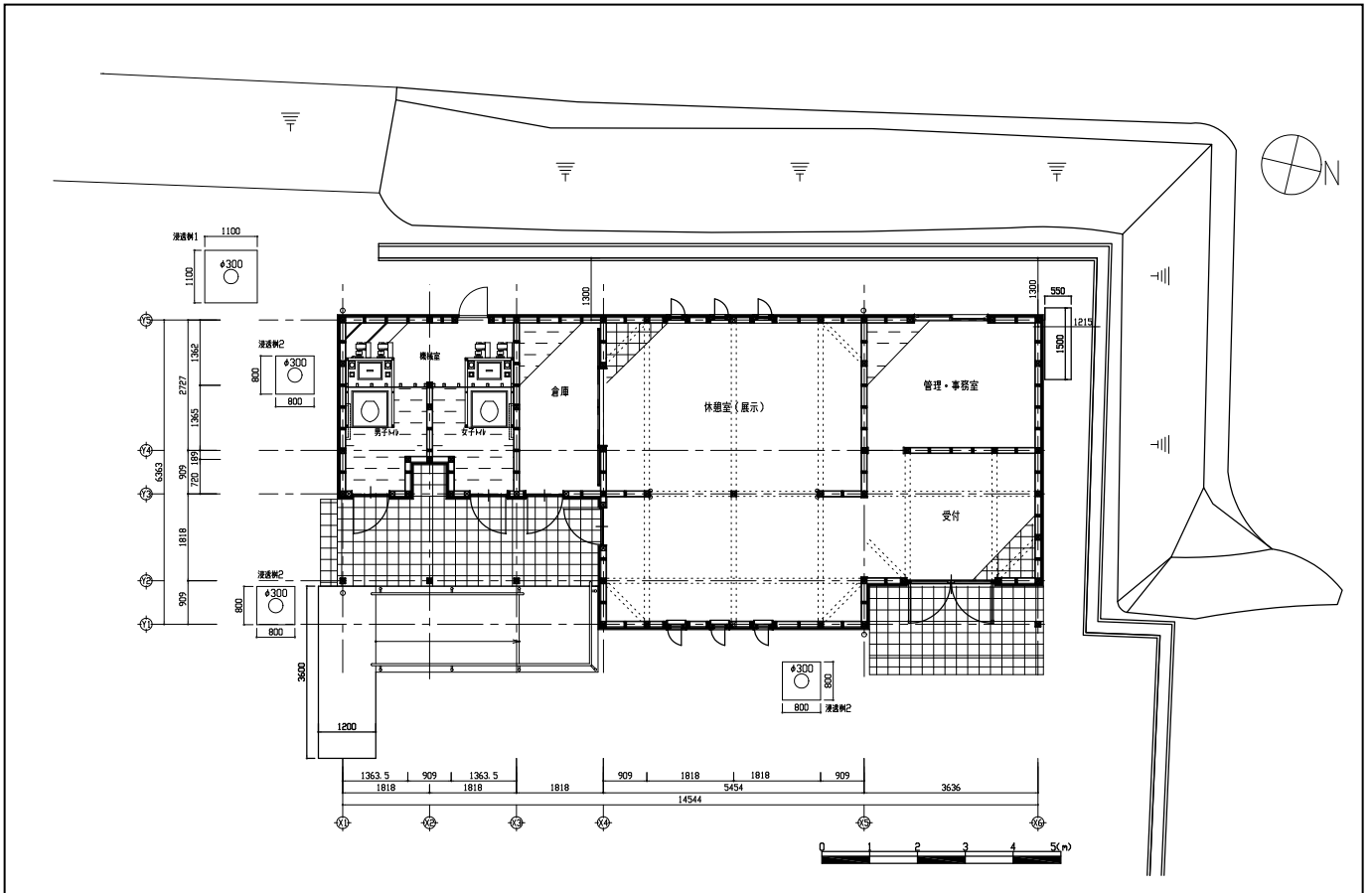
室内 平面図



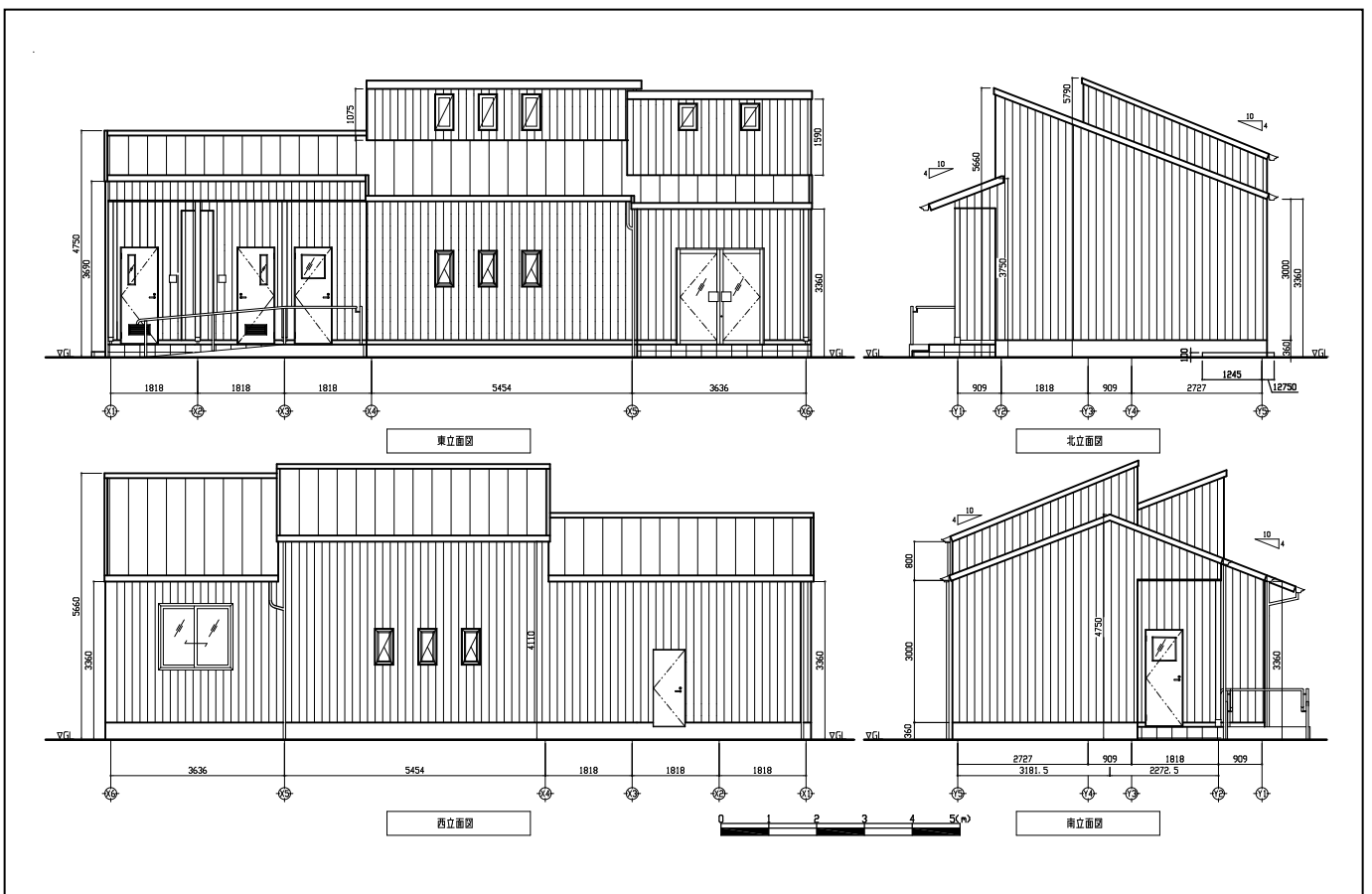
室内 東立面図

室内 西立面図

第 11 図 説明施設 2 (便益施設内)



平面図



立面図

第 12 図 便益施設設計図

第2節 整備工事の経過と費用

一般公開に向けた第1期整備工事の各年度の事業内容はつぎのとおりである。

【令和2年度整備工事等】

- ・ 便益施設建設工事（建築工事・電気設備工事）
- ・ 整備工事（主に土木工事）
 - 雨水流入防止工として、小堤の設置や、砲座・露天空間侵入防止柵の基礎の設置を行った。
 - そのほか、第二・第三砲座および第二・第三露天空間法面保護工の実施、堀井戸蓋・交通路階段手すり・グレーチングの設置といった管理施設の製作、総合説明板の設置、撤去工、埋戻工を実施した。
- ・ 遺構補修業務委託
- ・ 説明施設・展示業務委託（便益施設内部の説明板・展示施設の製作）

【令和3年度整備工事等】

- ・ 整備工事（主に土木工事）
 - 管理施設として砲座・露天空間侵入防止柵の製作設置を行い、基礎部分の土盛により雨水流入防止工事を完了した。
 - そのほか環境整備としての樹木伐採や門扉の修復などを実施した。
- ・ 説明板等作成業務委託（屋外の説明板等の製作）

工事のうち、便益施設建設工事は横須賀市都市部公共建築課による受託工事とし、整備工事は横須賀市環境政策部公園建設課による受託工事とし、業務委託は横須賀市教育委員会生涯学習課による発注とした。

当初、第1期整備工事は単年度で実施する予定であったが、国庫補助金のシーリングもあり2年度に分割しての実施となった。途中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が影響した資材調達の遅れが生じる懸念もあったが、大きな影響もなく第1期整備工事を終了した。

表8 第1期整備工事事業内容

| 年度 | 項目 | 契約額(円) | 請負・受託業者 | 工期・期間 |
|---------------|----------------|------------|----------------|------------|
| 令和2 (2020) | 便益施設建築工事 | 42,402,318 | (株)日栄建設 | R2.7～R3.2 |
| | 便益施設電気・設備工事 | 14,965,145 | 日産電設(株) | R2.7～R3.3 |
| | 整備工事 | 46,459,600 | (有)長谷川造園土木 | R2.9～R3.3 |
| | 整備工事設計監理業務委託 | 3,784,000 | (株)文化財保存計画協会 | R2.9～R3.3 |
| | 遺構修復業務委託 | 4,399,847 | (一社)文化遺産修復技術協会 | R2.10～R3.3 |
| | 遺構修復業務設計監理業務委託 | 1,969,000 | (株)文化財保存計画協会 | R2.11～R3.3 |
| | 説明施設・展示業務委託 | 1,738,000 | (株)トリアド工房 | R3.1～R3.3 |
| 令和3 (2021) | 整備工事 | 57,302,300 | (有)ピー・ディー | R3.6～R3.10 |
| | 整備工事設計監理業務委託 | 3,036,000 | (株)文化財保存計画協会 | R3.6～R3.9 |
| | 説明板等作成業務委託 | 4,678,300 | (株)トリアド工房 | R3.9～R4.3 |

そのほか、史跡指定の協議が開始した時点からの課題であった土地の所管については、長年協議を重ねてきた。

一般公開に向けた整備工事の計画が具体的に進む中で関係省庁との協議を進め、令和2年(2020年)8月4日付で手続きが終了し、史跡指定地は防衛省から文部科学省に所管が変更となった。

第3章 活用事業

第1節 ボランティアの養成

1. 養成講座の開催

整備基本計画において整備方針とした「住民自らが史跡の価値を見出し、史跡の保存と継承に取り組んでいけるような体制づくり」を目指して、ボランティア養成講座を令和2年（2020年）10月から12月にかけて開催した。

史跡の保存と継承のため、また地域活性化と本市の新しい文化資源・観光資源創出のため、現地で解説を行うガイドや管理運営を担う人材育成講座として講座を企画した。

講座の開催に先立ち、改めて市民に千代ヶ崎砲台跡の存在を周知するため、後藤整備委員会委員長による講演会を企画した。新型コロナウイルス感染症の拡大も続くなか、オンラインでの配信も行い、会場とオンライン参加合わせて65名の参加を得た。千代ヶ崎砲台跡の活用の方向性について、千代ヶ崎砲台跡が国史跡として指定された意義や豊富な海外の活用事例の紹介を交えて、従来型の「史跡」の学びだけではなく地域の魅力づくりとの連携が重要という講義をいただき、活発な質疑応答も行われた。

その後、参加費を有料とする養成講座を横須賀市生涯学習財団と横須賀市教育委員会が共催で開講し、座学と現地での実習を行った。講座開講の時期には、第1期整備工事を2年度に分割して実施することとなっていたため、現地実習は整備工事の合間を縫って行われた。座学はオンライン受講も選択できたが、実習は現地参加で行い、工事現場での史跡解説やグループワークとなったため受講生と職員はヘルメットを着用し、極寒の強風が吹く現地実習日もあった。68名の受講生が6回の連続講座を受講し、うち59名が課程を修了した。

2. 千代ヶ崎砲台跡活用サポーターの会発足

養成講座修了生により、公開前の令和2年（2020年）9月1日に「千代ヶ崎砲台跡活用サポーターの会」が発足した。

会の目的は「本会は、千代ヶ崎砲台跡の公開にあたり、来場者に史跡の魅力を最大限に伝え、人権・平和教育等に資するとともに、郷土愛を育み、地域活性化に寄与する活動を行うこと」（会則第3条）とし、横須賀市教育委員会から委託を受けて公開日のガイド業務や見学者の安全への配慮といった活動にあたっている。

令和4年度には第2期生を募集する第2回養成講座を開催し、修了生のうち参加希望者14名が加わり、令和4年12月現在、会員数72名、20代から80代までの幅広い年代層が会員として現地で活躍している。公開日である土・日・祝日には10名前後の会員が史跡に常駐し、見学者に無料でガイドツアーによる案内を行っており好評である。

第2節 公開開始

史跡東京湾要塞跡千代ヶ崎砲台跡は、第1期整備工事とボランティアの養成を行い、令和3年（2021年）10月23日（土）に一般公開を開始した。同日開始した浦賀地区での観光実証実験MEGURUプロジェクトでの周遊地としても取り上げられ、令和4年（2022年）12月末現在では累計約17,500人の来場を得ている。土・日・祝日限定の公開という制約の中、また公共交通機関でのアクセスの良くない状況の中で、関心の高さをうかがわせる。平日は市立小学校の校外行事の受け入れや県外の高校の修学旅行の見学先としての受け入れなど学校教育との連携を行っており、今後も継続していく。

横須賀市では、市内全体を大きなミュージアムとして捉えて歴史遺産・自然遺産を周遊する「ルートミュージアム構想」があり、千代ヶ崎砲台跡は南地区のサテライトとして位置付けられている。市域の他の遺産との連携も今後の活用のなかで取り組んでいく必要がある。